文化施設のバリアフリー化に係る調査報告書

平成28(2016)年3月

公益財団法人 東京都歴史文化財団
TOKYO METROPOLITAN FOUNDATION FOR HISTORY AND CULTURE

CULTURE & TOKYO

目次

はじめに …… 1

調査概要 …… 2

第1章　一都三県の文化施設におけるバリアフリー対応に係る調査結果 …… 3
1．アンケート調査の実施概要 …… 3
2．調査結果
（1）特別支援学校、障害者支援施設の受け入れ …… 3
（2）文化施設へのアクセス及び告知 …… 6
（3）文化施設内の案内 …… 8
（4）鑑賞 …… 9
（5）アウトリーチ型プログラム …… 19
（6）施設・設備等 …… 22
（7）レストラン・ショップ …… 24
（8）文化施設に対する障害者側からの要望 …… 24
（9）職員に対する研修実施状況 …… 25
（10）地域の社会福祉協議会や障害者支援施設、
行政の福祉担当部署などと連携した取組 …… 26
（11）文化施設における障害者の文化活動の発表（展覧会・公演など）の企画 …… 26

第2章　障害者を支援する方・団体向け調査の結果 …… 28
1．福祉施設や特別支援学校における、文化施設での文化鑑賞の実施状況 …… 28
2．福祉施設や特別支援学校における、文化施設での文化鑑賞を行う場合の課題 …… 28
3．文化施設へのアクセス …… 29
4．鑑賞へのサポート …… 31
5．特別な日を設けて行うプログラムなどの取組 …… 32
6．文化施設の職員やアーティストによる出張ワークショップなどの鑑賞プログラム …… 33
7．施設・設備等 …… 34
8．利用者へのサービス …… 35
9．障害者の文化活動の実践・発表に関する現状 …… 35

第3章　取組事例の紹介 …… 36
1．公開シンポジウム
「ユニバーサル・ミュージアム論の新展開―展示・教育から観光・まちづくりまで―」 …… 36
2．都立文化施設等の主な取組 …… 39
3．障害者の文化活動の発表に関する取組 …… 45

（1） ボーダレスミュージアム NO-MA …… 45
（2）「アール／ブリュット展 in しながわ水族館」 …… 46
（3）「すごいぞ、これは！」展（埼玉県近代美術館） …… 46

第4章 今後の取組 …… 47
1. 文化施設へのアクセス …… 47
2. 広報 …… 48
3. 案内 …… 49
4. 鑑賞 …… 50
5. 特別な日を設けて行うプログラム …… 52
6. アウトリーチ型プログラム …… 53
7. 施設・設備等 …… 54
8. レストラン・ショップ …… 55
9. 文化施設における障害者の文化活動の発表の企画 …… 56
10. その他 …… 57
11. まとめ …… 57

はじめに

現在、文化施設では障害者が安全に、楽しんで施設を利用していくため、ソフト面ハード面で各種の取組を行っています。平成 32(2020)年の東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催やその先を見据え、障害者をはじめ誰もが文化施設を楽しむことができる社会の実現がのぞまれます。

こうした状況のもと、東京都は、10 年後を見据えた文化施策の指針「東京文化ビジョン」を平成 27(2015)年 3 月に発表しました。そこには、文化戦略の一つとして「あらゆる人が芸術文化を享受できる社会基盤を構築」することが挙がっています。文化施設において障害者を含め様々な人々がストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えることを目指しています。この戦略を実現し、文化施設におけるバリアフリーの取組を推進するための手がかりとするため、文化施設における現在の取組の状況や課題、障害者及び障害者を支援する方々からのニーズを知ることが重要であるとの観点から本調査を実施いたしました。

文化施設のバリアフリー化では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律」の制定により、ハード面での対応が求められています。しかし予算上の制約や、文化施設の老朽化、施設のもつ構造上の特性から、抜本的に施設のバリアフリー化を推進することが困難である場合もあります。そのようなハード面での制約を補うためには、ソフト面での取組も重要になります。今回の調査により、さまざまな施設においてきめ細やかな取組を行っていることがわかりました。また、本調査の結果、このような取組を推進するためには色々な課題があることも明らかになりました。

平成 28(2016)年 4 月からは「障害者差別解消法」が施行され、社会的障壁をとりのぞくための合理的な配慮をすることと定められており、文化施設でもより細やかな取組を行うことが求められます。

障害者のニーズをより詳細に把握し、これまで以上に障害者が安心して楽しんで文化施設を利用し、文化鑑賞ができる環境を整備するため、本調査の結果が、多くの文化施設の取組の参考となれば幸いです。

本調査では、アンケート調査にご協力いただいた文化施設をはじめ、当財団が主催する「学校と文化施設をつなぐティーチャーズプログラム 2015」に参加された特別支援学校、特別支援学級の先生方、障害者の芸術鑑賞を支援する各団体をはじめ、様々な方々にご協力を頂いたことに、厚く御礼申し上げます。

当財団では平成 32(2020)年に向け、またその先のレガシーとなるよう、本報告書を活用し、都立文化施設におけるバリアフリーの取組を充実させてまいります。多くの文化施設、関係者が手を携えて取り組むことができるよう、今後とも文化施設のバリアフリー推進にご協力賜りますようお願い申し上げます。

平成 28(2016)年 3 月吉日

公益財団法人東京都歴史文化財団

調査概要

1. 調査目的

東京では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催やその先を見据え、都立文化施設にもこれまで以上に多くの障害者の来館が想定されている。東京都は、平成27(2015)年3月に、今後の芸術文化振興における基本指針となる「東京文化ビジョン」を策定した。都立文化施設のバリアフリー化の推進について、東京文化ビジョンの文化戦略では以下のとおり定めている。

東京文化ビジョン　文化戦略3

> **あらゆる人が芸術文化を享受できる社会基盤を構築**
> **●文化施設において子供や高齢者、障害者、外国人など、様々な人々がストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整える。**

このビジョンを文化施設において推進し、障害者が安心して楽しんで文化施設を利用し、鑑賞できる環境を整備していくため、本調査では、現在文化施設が実施しているハード面、ソフト面での各種取組の現状とその課題を把握するとともに、障害者側の文化施設に対するニーズを把握する。この結果は、文化施設が東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、障害者側のニーズに合わせて、今後どのような取組を行う必要があるかの指針を定めるための基礎となるものである。

2. 調査概要

本調査は、以下の3つの項目で構成する。

(1)一都三県の文化施設におけるバリアフリー対応に係る調査

文化施設のバリアフリー対応の動向や今後の方向性、課題などを把握するため、一都三県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）の文化施設（美術館・博物館・ホール）計408施設に郵送アンケート調査を行い、うち223施設から回答を得た。

(2)障害者を支援する方・団体向けの調査

障害者が文化施設を訪れてストレスなく文化鑑賞をするためには、どのような取組が必要かを把握するため、東京都歴史文化財団が主催する「学校と文化施設をつなぐティーチャーズプログラム2015」に参加した特別支援学校・特別支援学級の教員、当財団が主催する事業やワークショップに協力していただいている障害者を支援するNPOの方など7団体に対してヒアリング調査を実施した。

(3)取組事例紹介

今後の文化施設における、障害者による文化鑑賞を支援する取組及び、障害者の文化活動の発表の参考となる事例について以下のとおり紹介する。

①国立民族学博物館で開催された公開シンポジウム「ユニバーサル・ミュージアム論の新展開」

②都立文化施設等の主な取組

③障害者の文化活動の発表に関する取組

第１章　一都三県の文化施設におけるバリアフリー対応に係る調査結果

1. アンケート調査の実施概要

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、文化施設が今後行うべきソフト面、ハード面の取組を行うにあたり、現状を把握するため、一都三県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）の公立、私立の美術館・博物館、ホール・劇場を対象にアンケート調査を実施した。

＜美術館・博物館＞

公立、私立の登録博物館・博物館相当施設・公開承認施設、及び博物館類似施設等のうち、規模や立地等を考慮して選定。東京都は郷土資料館等を含み、ほか三県は国立・県立・政令市立及び主立った私立館を中心に選定。

＜ホール・劇場＞

公立、私立のホール・劇場のうち、総座席数の多い施設のみを選定。

【調査期間】

平成28（2016）年1月14日～1月26日

【有効回答】

408 施設に調査票を送付し、223 施設から回答を得た。

	配布数	有効回答数	有効回答率
全体	408	223	54.7%
博物館	120	62	51.7%
美術館	220	129	58.6%
ホール	68	32	47.1%

※表記上の注意

・図表内では、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計値は必ずしも 100%とはならない。

・本文及び図表において、調査票の選択肢内容を一部簡略表記した。

2. 調査結果

（1） 特別支援学校、障害者支援施設の受け入れ

障害者が文化施設を訪れる場合、障害者による自由来館、特別支援学校・特別支援学級における校外活動による来館、障害者支援施設が行うレクリエーションによる来館が考えられる。特別支援学校、障害者支援施設の受け入れ状況については以下のとおりである。

①特別支援学校・障害者支援施設の受け入れ状況について

・全体では、63.2%の文化施設で特別支援学校、障害者支援施設を受け入れている。

・博物館では 76.7%と高い割合だが、ホールでは 31.3%と低い。
　展示・鑑賞内容のわかり易さの度合いが影響していると推定される。

・美術館・ホールでの受け入れが課題である。

表1〔特別支援学校・障害者支援施設の受け入れ状況〕

	博物館	美術館	ホール	全体
件数	99	32	10	141
割合	76.7%	51.6%	31.3%	63.2%

②受け入れの方法

博物館では、自由来館の割合が高く（79.8%）、美術館では鑑賞内容について、館の職員による案内を行っている割合が高い(56.3%)。ホールでは、ボランティアによる案内の割合が低い（3.1%）。

《主な受け入れの内容》

・特別支援学校のスクールプログラム。

・特別支援学級の職場体験の受け入れ。

表2〔特別支援学校・障害者支援施設の受け入れの方法〕※複数回答可

		自由来館	館の職員が案内等を実施	ボランティアによる案内	その他・無回答
博物館 99件	件数	79	40	12	18
	割合	79.8%	40.4%	12.1%	12.1%
美術館 32件	件数	19	18	4	4
	割合	59.4%	56.3%	12.5%	12.5%
ホール 10件	件数	5	4	1	0
	割合	15.6%	12.5%	3.1%	0.0%

③受け入れる場合の事前の打ち合わせの実施について

・50%以上の施設で事前の打ち合わせを実施。概ね高い結果である。

表3〔受け入れる場合の事前の打ち合わせの実施状況について〕

		打ち合わせを実施	打ち合わせは実施していない	無回答
博物館 99件	件数	55	34	5
	割合	55.6%	34.3%	5.1%
美術館 32件	件数	20	7	5
	割合	62.5%	21.9%	15.6%
ホール 10件	件数	7	3	0
	割合	70.0%	30.0%	0.0%

④特別支援学校・障害者支援施設からの主な要望・配慮事項

・駐車場、エレベーター、車いすの対応、多目的トイレ、着替え・休憩スペースの確保などのハード面に対する要望あり。

・体験型、五感を使った展示、ワークショップ開催、鑑賞機会の増加、周囲のお客様の理解などソフト面に対する要望あり。

《アクセス》

・駐車場の確保、入場動線の確保

《施設のハード面》

・エレベーターの稼働

・車いす対応等の動線の確保

・多目的トイレに多目的シート（ベッドなど）を設置

・着替え場所の確保

・生徒の荷物をまとめておけるスペースや全員が集合できる場所の確保、休憩スペース等の確保

《鑑賞》

・体験型展示や、手で触れる展示を行うなど、視覚障害者に向けた対応

・聴覚障害者の鑑賞支援、手話通訳士の手配

・ワークショップの開催

・鑑賞機会の増加（特にホール）

・障害者の鑑賞時に、周囲の来館者の理解

《その他》
・非常時（急病等）の医療機関の確認等

⑤特別支援学校・障害者支援施設を受け入れるにあたっての主な課題

・施設の構造上バリアフリー対応になっていないため対応ができない。
・文化施設側の展示及び解説のノウハウの不足。
・障害の程度に応じた対応のノウハウの不足。
・健常者の鑑賞者との距離感などの関係。
・人的・予算的な問題。
などの課題があり、④の障害者側からの各種要望に応えきれていない現状がある。

【共通事項】
《アクセス》
・駐車場の確保、入場動線の確保、大型バス等の駐車スペースの確保
《鑑賞》
・解説方法や展示方法の工夫についてのノウハウの不足
・障害に対しての専門知識がないことの懸念。職員の対応スキル向上
・障害の程度や部位により準備するプログラムやツールが異なる
・障害の程度の差に応じた対応ができていない
・他の来館者との距離感（館スペース狭小につき）
・施設の構造上、体験プログラムを実施する際の入念な打ち合わせが必要
・対応できるスタッフ（学習活動をサポートする人員）が少なく、充実したプログラムの実施が難しい
《施設のハード面》
・ 施設がバリアフリー対応になっていない。車いすの方の対応ができない
・屋内で食事ができる無料休憩所の設置希望が多い
・利用者の安全に関わる館内動線の確保
・出入口、エレベーターがストレッチャー利用者に対応できていない
《その他》
・実施する内容や日程等を調整する上でいつでも受け入れられる体制にない
・学校側から許容を超える要望をもらうことが多い
・障害者側がどのような催しを希望しているか把握していない
・受け入れ可能な事業の計画にあたり、予算措置および担当者が必要となるため、劇場主催事業全体の枠組みの中で検討していく必要がある
・予算と自治体の協力が必要である
・現状の業務が多忙で、事業検討や地域のニーズを探るために充てる時間がない
【博物館】
・視覚にたよる展示がほとんどで触察展示が少ない
【美術館】
・本物の絵を手に触れられる近さでの展示について難しさがある
・作品がむき出しの展示が多く、作品保護の点で難しさがある
・教員側が生徒の様子をきちんと把握して、対応きればよいが、団体だとそれが難しい
【ホール】
・長時間の鑑賞が難しいため、周囲の来館者の理解が得にくい
・車いす観覧スペースの確保。予約なしの当日券での観劇希望には応え難い状況である

（2） 文化施設へのアクセス及び告知

障害者が文化施設を訪れる場合、まず、文化施設へのアクセスで不自由が生じる場合が多い。文化施設が障害者の来館のために行っている取組（移動手段の確保、イベントの告知方法、ウェブサイトにおけるバリアフリー情報の提供など）の状況は以下のとおりである。

・障害者の施設への来館をサポートする取組を特に実施していない施設が約 85%である。
・施設によっては障害者の要望を確認し、個別に細やかに対応している事例もある。

①文化施設へのアクセスについての障害者に向けた取組

・文化施設へのアクセスについて、施設側の取り組んでいる事例はわずかであった（13 事例）。

表4〔障害者の文化施設へのアクセスに対する取組の実施状況〕

全体 223件	駅などからの送迎	音声によるアクセスガイドをウェブ掲載	その他	未実施
件数	7	6	21	189
割合	3.1%	2.7%	2.7%	84.8%

その他の細やかな対応
・階段のない職員用入口を案内
・最寄駅との連携を密にとり対応
・駅からのアクセス動画をウェブサイトに掲載
・お手伝いの要否について確認し、スタッフの可能な範囲で対応

②障害者に向けた展覧会・公演情報の告知方法

・展覧会及び公演情報の主要な告知方法は、ウェブサイト、施設発行のチラシ、広報誌、行政発行の広報誌である。
・社会福祉協議会、鑑賞支援を行うNPOへの情報提供などはまだ十分な状況ではない。
・テキスト形式での情報発信ツールとして、メールマガジンの配信は視覚障害者に有効である。

表 5〔文化施設における障害者に向けた展覧会・公演情報の告知状況〕※複数回答可

全体 223件	web サイト	新聞記事 テレビ広告	SNS	施設発行 チラシ 広報誌	施設発行 メルマガ	行政発行 広報誌	特別支援学校へチラシなど送付	社会福祉協議会などへチラシ送付	鑑賞支援NPOへ情報提供
件数	106	34	36	64	24	63	37	26	8
割合	47.5%	15.2%	16.1%	28.7%	10.8%	28.3%	16.6%	11.7%	3.6%

③施設のウェブサイトにバリアフリー情報記載の有無とトップページからのアクセス可否

・バリアフリー情報について、ウェブサイトに記載している施設は全体の 47.5%である。
・その施設のうちで、バリアフリー情報がトップページからアクセス可能な施設は 223 施設中、52 施設（23%）。バリアフリー情報の記載、特にトップページからアクセスができるようにすることが課題。

表 6〔文化施設のウェブサイトにおけるバリアフリー情報の記載状況〕

全体 223件	記載	未記載	webサイトなし 無回答
件数	106	108	9
割合	47.5%	48.4%	4.0%

表 7〔バリアフリー情報のトップページからのアクセス状況〕

全体 106件	トップページよりアクセス可能	トップページよりアクセス不可・無回答
件数	52	54
割合	49.1%	50.9%

④バリアフリー情報で記載されている情報

・障害者向けの料金、車いす対応・多目的のトイレの有無、車いすの貸出の可否についての情報は半数以上の施設で記載されている。
・車いす用駐車場、車いす対応のエレベーターについては、障害者側より記載のニーズが高い。未整備な場合でも、その旨記載し、情報提供することが求められる。

表 8〔バリアフリー情報で記載されている項目の状況〕※複数回答可

全体 106 件	障害者向けのイベント料金	駅から施設までの音声によるアクセスガイド	館内のアクセシビリティ情報を記載したマップ	館内のバリアフリー状況の説明	車いすの貸出の可否	車いす用駐車場の有無
件数	72	3	13	44	69	48
割合	67.9%	2.8%	12.3%	41.5%	65.1%	45.3%

	車いす対応のトイレの有無	車いす対応エレベーターの有無	盲導犬等の同伴の可否	歩行器の使用の可否	多目的トイレの情報	オストメイト用設備の有無
件数	78	40	28	1	57	29
割合	73.6%	37. 7%	26.4%	0.9%	53.8%	27.4%

	救護室・AEDの設置情報	休憩スペースの有無	その他	無回答
件数	27	22	10	3
割合	25.5%	20.8%	9.4%	2.8%

その他の細やかな対応

・車いす用ルート情報、筆談器、点字サイン、点字ブロックがあることを記載
・幼児連れの方のための設備情報を記載
・点字ガイドブックや五感を活用した展示についての案内があることを記載
・ホール内の車いす席情報を記載
・視覚障害者のための舞台説明会・公演説明会や聴覚障害者のためのポータブル字幕機サービスの案内

⑤ウェブサイトで障害者のアクセシビリティに配慮している項目

・対応している施設ではテキスト文字が変更可能な対応を行っている場合が多い（16.6%）。
・音声読み上げに支障がないようにウェブサイトを制作している施設もある。

表 9〔ウェブサイトで障害者のアクセシビリティに配慮した取組の実施状況〕※複数回答可

全体 223 件	視覚障害者向けに背景色・文字色を変更可	テキスト文字の大きさを変更できる	音声読み上げ機能がある	その他	特にない
件数	13	37	21	5	162
割合	5.8%	16.6%	9.4%	2.2%	72.6%

その他の細やかな対応

・来館用アクセスマップを掲載
・音と映像で楽しむ美術館(音声ガイド)のページあり

⑥アクセス・告知方法で施設側が感じている課題

・あらゆる利用者が容易に理解できるバリアフリー情報をウェブサイトのわかりやすい場所に表示すること、ウェブサイトのデザイン整備、ウェブサイト以外の媒体でのこまめな情報発信が課題である。

《文化施設へのアクセスに関する課題》
・文化施設から最寄りの駅までの間に歩道が未整備、点字ブロックが未整備
・専用駐車場が未整備
・文化施設までの道のりで起状が多く、足の不自由な方に不便
・諸事情により、エレベーター、エスカレーターを設けることができず、人的対応による工夫が必要
《告知方法での課題》
・あらゆる利用者が容易に理解できるよう、ウェブサイトの整備
・告知方法について、費用対効果の検証ができていない
・施設までの道のりは起伏が多く、アクセスマップや動画を作っても、高低差を表現するのが難しい
・バリアフリー情報(駐車場や車いすの貸出情報など)の明示化(問い合わせ件数が増えている)
・バリアフリー情報をウェブサイトのトップページからのアクセス
・特に視覚障害者に対する、こまめな広報や情報発信

⑦イベント情報の告知において、視覚障害者に配慮した紙媒体の作成の状況

・視覚障害者に配慮した紙媒体の作成は未実施の割合が高い(89.7%)。手間やノウハウ等の問題があり、今後の課題である。

表 10〔文化施設における視覚障害者向けの紙媒体の作成状況とその内容〕※複数回答可

全体 223件	作成	未作成	無回答
件数	16	200	7
割合	7.2%	89.7%	3.1%

全体 16件	点字表記	文字の大きさの配慮	色弱者に配慮した色
件数	5	9	6
割合	31.3%	56.3%	37.5%

(3) 文化施設内の案内

障害者が文化施設を訪れた際に、施設内で支障が生じた場合には、案内スタッフによる対応が求められる。文化施設での案内の状況の結果は以下のとおりである。

① どのような案内を行っているか

・ホールではレセプショニストが配置されて、障害者に対応可能なスタッフが多い(90%以上)。
・博物館では点字案内の割合が多い(12.4%)。
・タブレット端末の利用、触地図・点字が記載された館内マップの整備はまだ普及していない。

表 11〔文化施設における案内の取組状況〕

		障害者に対する対応が可能なスタッフ	点字案内	タブレット端末を使用	触地図や点字による館内マップ	未実施
博物館 129件	件数	54	16	3	5	55
	割合	41.9%	12.4%	2.3%	3.9%	42.6%
美術館 62件	件数	27	2	3	1	29
	割合	43.5%	3.2%	4.8%	1.6%	46.8%
ホール 32件	件数	29	10	0	1	1
	割合	90.6%	31.3%	−	3.1%	3.1%
全体 223件	件数	110	28	6	7	85
	割合	49.3%	12.6%	2.7%	3.1%	38.1%

②スタッフが対応可能な項目

・筆談が可能なスタッフが多い（71%）。
・今後の参考になる事例では、サービス介助士有資格者がいる施設、要望に応じて客席まで車いすに乗せたまま運ぶ取組みを行っているホールの事例がある。

表 12 〔文化施設の案内スタッフが対応可能な取組みの実施状況〕※複数回答可

全体 110 件	手話通訳が可能	筆談が可能	障害者の特性に応じ話す速度を変えるなどの対応	車いすの操作が可能な案内スタッフがいる	来館者への車いすの誘導を行っている	福祉系の資格を持っているスタッフがいる
件数	6	79	51	50	33	5
割合	5.5%	71.8%	46.4%	45.5%	30.0%	4.5%

その他の細やかな対応

・障害者に合わせた展示解説が可能
・目の不自由な方には解説ボランティアを対応可能な方に依頼
・職員が来館した障害者の状況に応じて個別にできる範囲で対応
・サービス介助士の有資格者がいる
・要望によっては車いすのお客様が購入された席付近まで、車いすに乗せたまま運ぶ
・エレベーターの案内に点字を記載

③案内に関して施設側が感じている主な課題

《スタッフに関すること》
・少ないスタッフしかいないので対応自体が課題
・具体的な対応方法のノウハウがないこと
・スタッフの知識の習得、意識の統一を図ること
《案内に関すること》
・車いす等に配慮した動線になっていないので案内しにくい
・点字の案内など予算が少なく、対応できない
・手話通訳が可能な案内スタッフがいない

（4） 鑑賞

障害者が文化施設で鑑賞を行う場合、障害の特性に応じた鑑賞支援が求められる。障害者が自由に来館した場合の取組の他にも、施設によっては、特別な日を設けた鑑賞支援の取組を行っている。その状況は以下のとおりである。（ここでは、健常者・障害者向けと区別を行っていなかった取組が結果的に障害者に優しい取組になっている事例も取り上げる）

① 障害者向けの鑑賞支援の取組内容（自由来館の場合）

・人による個別の案内・誘導は 50%以上の施設で実施。
・車いす利用者に配慮した鑑賞スペース、休憩用のいすの設置も 40%以上の施設で実施。
・体験型の展示は博物館での実施が多い（博物館 10%、美術館　1%）。
・体調がすぐれない方の休憩スペースの確保、わかりやすい展示解説の表示、体験型の展示や鑑賞アプリの導入は未実施な施設（特に美術館）が多く、今後の課題である。

表 13 〔文化施設における障害者向けの鑑賞支援の取組の実施状況（博物館・美術館・ホール）〕※複数回答可

全体 223 件	人による個別の案内・誘導	鑑賞前の事前のレクチャー	わかりやすい展示解説表示の工夫 （博物館・美術館のみ）	鑑賞アプリを導入	作品の前に手すりを設けて、転倒防止 （博物館・美術館のみ）
件数	121	16	30	3	5
割合	54.3%	7.2%	13.5%	1.3%	2.2%

全体 223 件	車いすが通行しやすいように鑑賞スペースを広めに確保	展示室・施設内に休憩できるいすを色々な個所に設置	展示室・施設内に体調がすぐれない人のためのスペースを確保	体験型の展示を行っている （博物館・美術館のみ）	その他
件数	99	95	34	14	20
割合	44.4%	42.6%	15.2%	7.3%	9.0%

【博物館】

・博物館の場合、障害者の来館が多い傾向にあるため、わかりやすい展示の工夫、特に、車いすや子供の目線に合わせたキャプションの表示、文字の大きさに配慮している事例が多い。
・鑑賞アプリの導入はわずかではあるが事例あり（2 事例）。
・体験型展示は各施設の特徴を活かし、様々な取組が行われている（13 事例）。
今後更なる普及が望まれる。

表 14 〔博物館における障害者向けの鑑賞支援の取組の実施状況〕※複数回答可

博物館 129 件	人による個別の案内・誘導	鑑賞前の事前のレクチャー	わかりやすい展示解説表示の工夫	鑑賞アプリを導入 ※1	作品の前に手すりを設けて、転倒防止
件数	70	7	24	2	4
割合	54.3%	5.4%	18.6%	1.6%	3.1%

博物館 129 件	車いすが通行しやすいように展示スペースを広めに確保	展示室内に休憩できるいすを色々な個所に設置	展示室内に体調がすぐれない人のためのスペースを確保	体験型の展示を行っている※2	その他※3
件数	69	53	10	13	7
割合	53.5%	41.1%	7.8%	10.1%	5.4%

※１　鑑賞アプリの内容

・障害者に合わせた展示解説が可能な内容
・博物館の総合文化展を鑑賞するための 6 つのコースおよびスタンプラリーを収録
・Google、モバイルを活用したアプリの導入

※２　体験型展示の内容

・月面歩行の疑似体験（ムーンウォーカー）、自転車をこいだり、ハンドルを回して発電（エレクトリックタウン）
・常設展示室内の全ての資料を手に取って見学可能で、視覚障害者の見学が多い
・防空壕や井戸くみ体験
・炭火アイロン、黒電話、せんたく板などを触ったり動かしたりできるコーナーを設置
・競技用具に触れることができる展示
・触れる島の模型
・スタンプによる簡単なアクティヴィティなど館内に2箇所の体験コーナーを設置

※３　その他の内容

館内の映像ホールで視覚障害者向けの音声ガイド、聴覚障害者向けの字幕サービスのプログラムを実施　など

表 15 〔わかりやすい展示解説表示の工夫をしている場合、工夫の内容〕※複数回答可

博物館 24 件	色弱者に配慮した色	文字の大きさ	車いすや子供の目線に合わせたキャプション表示	点字表示	その他重点的に配慮している項目※
件数	4	16	14	3	2
割合	16.7%	66.7%	58.3%	12.5%	8.3%

※その他の内容

触知図の配布・設置

【美術館】

・美術館では、作品鑑賞のサポートのため、事前レクチャーを実施している施設が多い（13%）。
・博物館に比べ、わかりやすい展示の工夫、車いすが通行しやすいような展示スペースの確保が未整備な施設が多い（9.7%）。車いすの方が見えるように展示台（展示の高さ）を低くしている事例あり。
・絵画作品の鑑賞が主体であるため、必然的に体験型展示が少ない（1 事例のみ）。
今後、わかりやすい展示解説の工夫など視覚障害者に向けた自由鑑賞の取組が課題。

表 16 〔美術館における障害者向けの鑑賞支援の取組の実施状況〕※複数回答可

美術館 62 件	人による個別の案内・誘導	鑑賞前の事前のレクチャー	わかりやすい展示解説表示の工夫	鑑賞アプリを導入 ※1	作品の前に手すりなどを設け転倒防止
件数	28	8	6	1	1
割合	45.2%	12.9%	9.7%	1.6%	1.6%

美術館 62 件	車いすが通行しやすいように展示スペースを広めに確保	展示室内に休憩できる椅子を色々な個所に設置	展示室内に体調がすぐれない人のためのスペースを確保	体験型の展示を行っている	その他※2
件数	15	26	6	1	10
割合	24.2%	41.9%	9.7%	1.6%	16.1%

※１　鑑賞アプリの導入
・指定文化財の各室を解説する音声ガイダンスが流れるアプリの導入
※２　その他の取組
・車いすの方が見えるように展示台（展示の高さ）を低くしている
・介護者同伴の場合は、車いすで自己観覧が可能としている
・展示室内に貸出用の車いす（1台）あり

表 17 〔わかりやすい展示解説表示の工夫をしている場合、工夫の内容〕※複数回答可

美術館 6 件	色弱者に配慮した色	文字の大きさ	車いすや子供の目線に合わせたキャプション表示	点字表示	その他重点的に配慮している項目
件数	－	4	4	1	－
割合	－	66.7%	66.7%	16.7%	－

【ホール】

・ホールの場合、レセプショニストによる個別の案内・誘導を実施している(71.9%)
・車いす用鑑賞スペースの設置(87.5%)もほとんどの施設で行われている。
・自由来館の場合、公演前の事前のレクチャーについては、未実施な施設が多く（1 事例のみ)、今後の課題である。

表 18 〔ホールにおける障害者向けの鑑賞支援の取組の実施状況〕※複数回答可

ホール 32 件	人による個別の案内・誘導	鑑賞前の事前のレクチャー	鑑賞アプリを導入	車いすが通行しやすいようにホールへの導線を広めに確保	施設内に休憩できる椅子を色々な個所に設置	施設内に体調がすぐれない人のためのスペースを確保	車いす用鑑賞スペースの設置
件数	23	1	−	15	16	18	28
割合	71.9%	3.1%	−	46.9%	50.0%	56.3%	87.5%

②人による個別の案内・誘導を実施する場合、事前予約の要否と、毎日対応の可否

・博物館、美術館の場合、展示物の解説の対応を施設の職員が行う場合が多いため、事前の予約が必要な場合が多く(博物館 77.1%、美術館 89.3%)、毎日対応可能な場合と、特定の日を指定する場合と分かれる。
・ホールの場合は、レセプショニストによる対応となるため、事前の予約が不要(69.4%)で、毎日対応が可能(87.0%)な場合が多い。

表19〔事前予約の要否の状況〕

		事前予約必要	事前予約不要
博物館 70件	件数	54	16
	割合	77.1%	22.9%
美術館 28件	件数	25	3
	割合	89.3%	10.7%
ホール 23件	件数	5	18
	割合	21.7%	78.3%
全体 121件	件数	84	37
	割合	69.4%	30.6%

表20〔毎日対応の可否の状況〕

		毎日対応可能	特定の日を指定
博物館 70件	件数	33	26
	割合	26.0%	37.1%
美術館 28件	件数	10	10
	割合	35.7%	35.7%
ホール 23件	件数	20	3
	割合	87.0%	13.0%
全体 121件	件数	63	39
	割合	52.1%	32.2%

③視覚障害者向けの鑑賞支援の取組内容

【博物館】

・博物館では、模型・レプリカを触ることができる展示のほか、土器や動物、船体など実物を触ることができる展示も数多くある。
・また、タッチパネルを押すと展示の解説が出るものや、動物や自然の音などがでるもの、施設の特色に応じた多彩な展示が行われている。

表21〔博物館における視覚障害者向けの鑑賞支援の取組状況〕※複数回答可

博物館 129件	点字ガイドブック	音声ガイド	触ることができる展示※1	振動する展示※2	音の出る展示※3	鑑賞支援ツールあり	未実施
件数	9	11	40	2	21	−	42
割合	7.0%	8.5%	31.0%	1.6%	16.3%	−	32.6%

※１　触れることができる展示物の主な内容

・常設展示室内の全ての展示資料を手に取って見学が可能
・土器、石器、三角緑神獣鏡、銅鐸、鏡鼓、火打石、石臼、隕石など土器のかけらを触る
・けん玉など昔のおもちゃの体験
・動物に直接触れる（カメ、ザリガニ、イルカなど）、実物大の野菜や、ゴムの木のゴム繊維などに触れる
・手形、凹凸のついた銅製の楽譜
・炭火アイロン、黒電話、せんたく板などを触ったり動かしたり、戦時中の生活用具・兵士の軍装を触れる
・お札の紙の手ざわりを体感
・木材サンプルや木組みのサンプル
・船体、錨、競技用具
・明治大正期の建築模型など「手で見る展示」の展示コーナーを設置

※２　振動する展示物の主な内容

・防空壕（復元）に入って爆弾の爆発や焼夷弾の落下等を体験
・イルカトーク（イルカの骨伝導による会話体験装置）

※３　音の出る展示物の主な内容

・ボタンを押すと映像と共に音声も流れる展示、ボタンを押すと音だけが流れる展示
・常設展示室内全体に江戸の朝から夜までの明け暮れの音を流す
・映像資料、放電実験など
・昭和初期の文化住宅の復元家屋　・展示車両の説明、地下鉄建設者の説明
・魚の説明や、川の流れる音、虫や鳥の鳴き声が流れる
・学校の教室・防空壕・住宅の復元コーナーで、音響・照明・映像による演出で戦時下の生活を疑似体験
・素材から製品になるまでに使われる道具・機械類を動かしながら展示
・船内で使われていたモールス信号を打電する展示（電鍵）
・世界初となる透過型液晶パネル（タッチパネル）を搭載した水槽
・ゲームを通して社会インフラ、半導体の構造について学べるアミューズメント

※　その他の内容

・盲学校などの教育活動で来園の場合、石臼や秤・升など演示具を触る体験は個別対応が可能

表 22〔健常者には禁止しているが、視覚障害者に限り触知を許可している展示の有無〕

博物館 40 件	ある	ない	無回答
件数	7	30	3
割合	17.5%	75.0%	7.5%

【美術館】

・美術館の場合、その特性上、彫刻作品を除き、絵画作品など触ることができる展示は少ない（17.7%）。
・絵画も彫刻においても、現代美術や映像・インスタレーション展示以外では、音が出る展示作品はないと思われ、事例も少ない（2 事例）。
・鑑賞支援ツールは徐々に開発がされている状況である。また、立体コピーを用いた館の地図を用意している事例あり。

表23〔美術館における視覚障害者向けの鑑賞支援の取組状況〕※複数回答可

美術館 40件	点字ガイドブック	音声ガイド	触ることができる展示※1	振動する展示	音の出る展示※2	鑑賞支援ツール※3	未実施
件数	1	12	11	－	2	2	27
割合	1.6%	19.4%	17.7%	－	3.2%	3.2%	43.5%

※１　触ることができる展示物の主な内容

・石やブロンズ作品は触れて鑑賞してもらうが、木彫、白い大理石等は手袋着用（当館の用意したもの）で対応

・常設展示の彫刻作品

※２　音の出る展示物の主な内容

・展覧会によっては音の出る展示物がある

※３　鑑賞支援ツールの内容

・希望者のみではあるが、立体コピーを用いた館内図を用意

・美術館の建築について、建物と同じ素材やデザインを取り入れた立体的な平面図である触れる鑑賞ツールを用意

表 24〔健常者には禁止しているが、視覚障害者に限り触知を許可している展示の有無〕

美術館 11 件	ある	ない	無回答
件数	3	6	2
割合	27.3%	54.5%	18.2%

【ホール】

・ホールの場合、点字の公演プログラムの配布事例（2 事例）や音声ガイドの事例（3 事例）、事前見学会を行う事例もあるが、公演中は常に音や場面が流れていくこと、公演日数に限りがあることなど、様々な要因が重なり、未実施になっている割合が美術館・博物館よりも高い(68.8%)。

表25〔ホールにおける視覚障害者向けの鑑賞支援の取組状況〕※複数回答可

ホール 32件	点字公演プログラム	音声ガイド	その他 ※	未実施
件数	2	3	3	22
割合	6.3%	9.4%	9.4%	68.8%

※その他の内容　・公演前の事前見学会を実施している

③聴覚障害者向けの鑑賞支援の取組内容

・博物館では、映像を活用した展示を行っている事例が多い（46 事例）。聴覚障害者に適用したアプリの導入の事例もある。

・ホールでは演劇や音楽など聴覚を必要とする鑑賞が多いので、モニターなどの貸出を行っている事例が多い。また公演前の事前説明会を開催している事例もある（7 事例）。

・美術館においては、今後の取組が期待される（未実施の割合 58.1%）。

【博物館】

表26〔博物館における聴覚障害者向けの鑑賞支援の取組状況〕※複数回答可

博物館 129件	手話通訳付ガイド	筆談器の貸出	ビデオ・映像の展示	モニター、タブレット端末の貸出	その他※	未実施
件数	2	6	46	2	5	49
割合	1.6%	4.7%	35.7%	1.6%	3.9%	38.0%

※その他の内容

・専用ではないが聴覚障害者にも適用するアプリを導入

・プラネタリウム内に磁気ループを設置

・映像ライブラリーで公開している映像資料に字幕付き版を用意しているものがある

【美術館】

表27〔美術館における聴覚障害者向けの鑑賞支援の取組状況〕※複数回答可

美術館 62件	手話通訳付ガイド	筆談器の貸出	ビデオ・映像の展示	モニター、タブレット端末の貸出	その他※	未実施
件数	－	3	4	－	8	36
割合	－	4.8%	6.5%	－	12.9%	58.1%

※その他の内容

・展覧会によっては、音声ガイドのテキストを販売している
・音声ガイドスクリプトを貸出している

【ホール】

表28〔ホールにおける聴覚障害者向けの鑑賞支援の取組の実施状況〕※複数回答可

ホール 32件	手話通訳付ガイド	筆談器の貸出	ビデオ・映像の展示	モニター、タブレット端末の貸出	その他※	未実施
件数	2	4	－	7	8	12
割合	6.3%	12.5%	－	21.9%	25.0%	37.5%

※その他の内容

・体感音響システムの導入
・客席に字幕表示装置を設置
・公演前に事前見学会を実施
・聴覚障害者向けの補聴システムを具備

④知的障害者向けの鑑賞支援の取組内容

・知的障害者を対象とした取組は、各施設とも依頼や申し込みがあった場合に個別に対応している場合が多い。全体としては取組の事例が少ないのが現状である（15 事例）。

表 29 〔文化施設における知的障害者向けの鑑賞支援の取組の実施状況（博物館・美術館・ホール）〕

全体 223 件	非言語ツールによる鑑賞体験	展示サポート用のタブレット端末を貸出	その他※	行っていない	無回答
件数	2	1	12	154	54
割合	0.9%	0.4%	5.4%	69.1%	24.2%

※その他の内容

・展示解説を依頼された場合は応じている
・特別支援学校などの教育活動で来園の場合、石臼体験などを実施（要事前申込み）
・一部の公演で途中入退場が可能である

⑤鑑賞支援について障害者を支援する団体との連携の有無

近年では、より障害者の芸術鑑賞を深めてもらうために、障害者の文化鑑賞を支援する団体（NPO法人など）が鑑賞を支援する取組を行っており、文化施設と連携する事例もでている。現在の状況を調査した。

・博物館の展示は、自由来館による対応が可能な場合が多いこと、視覚や聴覚などの五感を使った展示が多いという展示の特性があるためか、鑑賞を支援する団体との連携事例は少ない(2 事例)。
・美術館の展示は、特に視覚障害者の絵画鑑賞が難しいこと、ホールの公演でも、視覚障害者や聴覚障害者などが公演内容を深く理解する時、鑑賞支援が必要な場合が多く、鑑賞を支援する団体との連携事例が多い（美術館 4 事例　ホール 7 事例）。

表 30 〔博物館での連携状況〕

129件	連携　有	連携　無 無回答
件数	2	127
割合	1.6%	98.4%

表 31 〔美術館での連携状況〕

62件	連携　有	連携　無 無回答
件数	4	58
割合	6.5%	93.5%

表 32 〔ホールでの連携状況〕

32件	連携　有	連携　無 無回答
件数	7	25
割合	21.9%	78.1%

⑥障害者の鑑賞について、特別な日を設けてのプログラムの実施の有無

近年では、より障害者の芸術鑑賞を深めてもらうため、文化施設では、障害者が自由に来館する場合とは別に、特別な日を設けてプログラムを実施する事例が多くなっている。現在の状況を調査した。

・博物館より鑑賞サポートが必要な美術館、ホールで実施割合が高い傾向が見られた。
（博物館　8.5% 美術館 12.9% ホール 12.5%） しかし、まだ取組事例は少ないのが現状。
現在、先進的に特別な日を設けたプログラムを行っている施設も、試行錯誤を繰り返して実施している。また、プログラムの制作には多くの時間・人的対応が必要になり、対応可能なスタッフの養成・ノウハウの蓄積が必要になっている。プログラムの告知がなかなか障害者まで行き届かない場合も多く、障害者からのニーズが生まれていないという結果がでており、今後の課題である。

【博物館】

・動物園では、障害を持つ子供を招待する国際的なイベントが実施されており、その事例を参考に博物館においても各施設が連携した取組を行うことも検討できる。
・施設内では声を出さない事が一般的なマナーである中で、声を出しても観覧できるプログラムを実施している事例があった。

表 33 〔障害者に向け、特別な日を設けたプログラムの実施状況（博物館）〕

博物館 129 件	実施している	実施していない	無回答
件数	11	112	6
割合	8.5%	86.8%	4.7%

※主な具体的な内容
・障害を持つ子供を招待するイベント（ドリームナイト・アット・ザ・ズー※）を年1回実施（複数回答あり）
・障害者や赤ちゃんを連れた人用のプラネタリウムや少し声が出ても観覧できるプログラムを実施
・視覚障害者向けワークショップや聴覚障害者向けワークショップを実施（複数回答あり）
※ドリームナイト・アット・ザ・ズー
障害を持つ子供とその家族を閉園後の動物園に招待し、楽しいひとときを過ごしてもらうための国際的な活動。
平成 8(1996)年にオランダのロッテルダム動物園で開始。

【美術館】

・美術館では、手話通訳者とめぐるツアーや、視覚障害者向けのワークショップも複数実施されている。
・特筆すべき取組としては、健常者と障害者が共に参加できる鑑賞ワークショップや施設の休館日に障害者がゆっくり鑑賞できる特別鑑賞会などがある。

表 34 〔障害者に向け、特別な日を設けたプログラムの実施状況（美術館）〕

美術館 62 件	実施している	実施していない	無回答
件数	8	48	6
割合	12.9%	77.4%	9.7%

※主な具体的な内容

・健常者と視覚障害者、聴覚障害者が共に参加できる鑑賞ワークショップの実施
・手話通訳者と展覧会をめぐるツアー、視覚障害者向けの鑑賞ワークショップの実施
・特別展の休室日に障害のある方のための特別鑑賞会の実施
・障害のある子供も参加できる、子供たちのためのワークショップの実施

【ホール】

・ホールの取組事例は少ないが、視覚障害者のための事前の舞台説明会及び公演説明会、聴覚障害者のためのポータブル字幕機サービスなど、新たな試みも実施されている。
・美術館での鑑賞ワークショップで行われている「対話による鑑賞」を応用し、鑑賞体験をより豊かにするための意見交換会などが実施されている。

表 35 〔障害者に向け、特別な日を設けたプログラムの実施状況（ホール）〕

ホール 32 件	実施している	実施していない	無回答
件数	4	27	1
割合	12.5%	84.4%	3.1%

※主な具体的な内容

・事前の施設見学会の実施
・視覚障害者お出かけ支援講座を実施
・視覚障害者のための舞台説明会・公演説明会の実施
・聴覚障害者のためのポータブル字幕機サービスの実施
・鑑賞体験をより豊かにするための意見交換会の開催　など

特別な日を設けたプログラムを実施していない場合の主な理由

・予算およびスケジュール上の都合
・人的対応に限りがある
・ノウハウがなく、安全を確保した受入体制が取れない
・対応可能なスタッフの養成が必要であるが、実現していない
・日常的に個別に対応しているため
・現在のところニーズがない
・展示品が障害者向けでない

⑦障害者の鑑賞についてその他重点的に配慮している事項

下記、いずれの視点も、今後の取組を行う上で、留意すべき点であると思われる。

- 個々の障害者がどのような支援を求めているのか丁寧に確認し、希望に沿えるよう努める
- 障害者のためだけでなく、健常者と一緒に参加できるプログラムを心がけている
- 触ったり、匂いをかいだりして楽しめる展示をしている
- 安全性への配慮。障害者をケアするスタッフの配置
- 車いすを使用する人や足の不自由な人が見やすい展示順路、目線と動線に配慮
- 職員が車いすで順路をまわって展示ケースの高さを調整
- 講演会なども車いすでも参加可能なことをウェブサイトで呼びかけている
- 予約確認の際に混まない日時を教える
- 障害者向けバックステージツアー等、多くの方に来場いただけるようプログラムを工夫
- 観賞される座席の場所の確保（盲導犬をお連れの人などに、少しでも舞台鑑賞しやすい席を一定数確保する）

⑧障害者の鑑賞について施設側で検討している今後の主な取組

各施設ではさまざまな取組を検討しているが、そのポイントは以下のとおりである。

《全般的なこと》
・施設や展示の環境整備、施設の適切な運営、情報発信とそれらの連携を深化させること
《案内》
・文化施設までの送迎サービスの実施
・貸し出せる車いすの台数を増やす
・職員の介護ヘルパー系の研修実施
《広報》
・ウェブサイトで障害者向けの案内を充実させる
・施設が行っている取組の内容を障害者へPRする
《鑑賞支援》
・障害者の特性に応じた展示内容の充実
・言葉だけでなく、五感を使った展示（音、触覚、嗅覚など）
・鑑賞支援ツールの作成（立体コピーの活用、ウェアラブル端末、タブレット端末の活用など）
・点字パンフレットの作成など、視覚障害者へのサービス強化
《その他》
・アウトリーチ型プログラムやワークショップなど、鑑賞事業以外の取組の充実
【博物館】
・特別展の会場を１階部分とする
・聴覚障害者のための磁気ループの導入
【ホール】
・車いす席の増設などにより快適な環境整備、障害者を対象とした催しの実施など
・障害者と支援ボランティアを招待するコンサートの実施
・障害者に対する意識改革・環境整備に関するワークショップを企画
・付添者も含めた障害者の来館に対する壁を取り除くための取組
・視覚障害者向け音声ガイド、聴覚障害者向け台本の貸出

⑨障害者の鑑賞について施設側が感じている主な課題

障害者の鑑賞について、施設側が感じている課題は以下のとおりである。文化施設が相互に連携・共有し、課題をひとつひとつ解決する取組が必要になってくると思われる。

《案内》
・車いす利用者が比較的多いため、研修などの必要性を感じている
《鑑賞》
・サポート対応できるようノウハウを身につけたい
・視覚障害者に対応した展示が無い
・展示物が小さく（お札・切手）多いので、どのような紹介が相応しいのかわからない
・声で説明する場合、他の来館者との距離感など配慮すべき課題は多い
・障害者も一緒に楽しむことができる事業など、ソフト面の充実
・観賞サポート利用者の拡大（広報不足や有料公演のためか、現状では一部の利用者に限られている）
《施設》
・障害者を受け入れるための設備が整っていない（エレベーター・駐車場など）
・大型ストレッチャーが入れるエレベーターの増設
《その他》
・障害者への必要なサービスのあり方について情報が不足しているので、真のニーズの把握
・障害といってもその種類、程度に差があり、その全てに均等に対応することは非常に難しいが、できる限り全員が楽しめるような準備と人的手配や、プログラムの内容を検討していく必要がある
・予算面、人員などが不十分

（5） アウトリーチ型プログラム

視覚障害者、身体障害者をはじめ障害者は、その特性から外出が難しいなど、文化施設への来館が困難な場合が多いこと、特別支援学校などでは、校外学習で文化施設を訪問するケースが少ないことなどから、文化施設の職員やアーティストを特別支援学校や障害者支援施設などに派遣するアウトリーチ型のプログラムを企画する施設が増えている。その取組状況は以下のとおりである。

・博物館ではアウトリーチ型プログラムを実施している割合が少ない（8.5%）。伝統芸能体験や昔の暮らし体験などの取組事例がある。
・美術館では現代アーティストや学芸員を派遣した取組事例が多い（10 事例）。
・ホールは博物館、美術館に比べて取組を行っている割合が高く（34.4%）、ダンスアーティストやオーケストラなどを派遣した取組事例が多い。

①職員やアーティストを特別支援学校・障害者支援施設に派遣したプログラムの実施状況

【博物館】

表 36 〔博物館におけるアウトリーチ型プログラムの実施状況〕

博物館 129 件	実施している	実施していない	無回答
件数	11	113	5
割合	8.5%	87.6%	3.9%

※主な具体的な内容
・病院、デイホームに職員を派遣
・盲学校、特別支援学校への授業支援。移動動物園などの取組事例あり。
・勾玉作り、昔の道具体験、衣装の着装体験の実施
・伝統芸能（狂言、常磐津、落語等）の講師を派遣し出張教室を実施

【美術館】

表 37 〔美術館におけるアウトリーチ型プログラムの実施状況〕

美術館 62 件	している	していない	無回答
件数	10	50	2
割合	16.1%	80.6%	3.2%

※主な具体的な内容

・特別支援学校へアーティストなどを派遣。小学校へのアウトリーチの際、特別支援学級も含める
・病院、高齢者福祉施設への派遣
・学芸員による盲学校でのワークショップ等。事前の鑑賞授業に職員を派遣
・横浜市芸術文化教育プラットフォーム※に参加し、希望校でのアウトリーチを実施

※横浜市芸術文化教育プラットフォームとは
横浜の子供たちの創造性をはぐくみ、豊かな情操を養う機会を拡大するために、横浜などで活動を続けるアート NPO や芸術団体と、地域の文化施設を中心に、学校、アーティスト、企業、地域住民、行政などがゆるやかに連携・協働する場が、芸術文化教育プラットフォーム。学校教育とアートをつなぐ「学校プログラム」を通じて、新しいアートの可能性をさぐっている（横浜市芸術文化教育プラットフォームのウェブサイトより引用）。

【ホール】

表 38 〔ホールにおけるアウトリーチ型プログラムの実施状況〕

ホール 32 件	している	していない	無回答
件数	11	20	1
割合	34.4%	62.5%	3.1%

※主な具体的な内容

・特別養護老人ホームへのアウトリーチの実施
・視覚特別支援学校でのミニオーケストラ演奏会。養護学校で障害者向けダンスワークショップを実施
・通常学級でアウトリーチを実施の際、特別支援学級の生徒も一緒に観賞できる場を設けている

②アウトリーチ型のプログラムを実施していない場合の主な理由

・要望がない。要望があれば実施を検討する
・人的対応に限りがある。専門性を持った人材がいない
・予算に余裕がない
・開館趣旨と異なる。ワークショップを開催する展示内容ではない
・一般の学校にも特に派遣していない。障害者の方かどうかで分別を行っていない

③アウトリーチ型のプログラムを実施する場合の課題

文化施設でのアウトリーチ型ワークショップを実施している文化施設はまだまだ少ない。ホール系ではオーケストラやダンサーなどの派遣、美術館では学芸員や作家の派遣の事例がある。博物館では未実施の施設が 87%となっている。現時点では主に、次のような課題が挙げられる。

・障害者側から要望がないので実施していないというケースが多く、ニーズの掘り起こしや、広報による周知の強化なども必要。
・多くの専門的な人材と時間、予算が必要になること。
・学校や福祉施設と文化施設との関係性の構築。

【共通事項】

《施設や学校との関係》

・出張先の学校とのパイプをどう作るかが難しい
・学校（担当の教員）によって受け入れ態勢やアウトリーチへのかかわり方が大きく異なる
・成果への期待と実施回数がミスマッチになることもあり、事前の打ち合わせが成功のカギになる
・訪問先の学校や福祉施設の対象者に対する知識や理解を文化施設側で理解した上で事業検討しなければならないこと

《内容》

・ノウハウがない
・内容のマンネリ化

《その他》

・アウトリーチを実施する場合、その時間それだけ館内の人材が減るので現状では難しい
・対応できるスタッフの拡充
・既に年間で 80 件以上実施しているが、回数がこれ以上増加すると、館内での業務に支障が出る
・同時期に予約が重なるので、日程調整が難しい
・派遣先のスペース等に制限があるため、事業を実現することが出来ない場合もある
・予算がない

【美術館】

・高額の作品を持って出るには保険、警備など予算が必要だが現状は無い

【ホール】

・能、狂言の「型」を学ぶスタイルのワークショップが派遣先に受け入れられるか不明

（6） 施設・設備等

文化施設は、障害のある人等が円滑に利用できるよう、廊下・階段等施設を「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」をはじめとするバリアフリー関係法令で定める整備基準に適合させなければならない。現在の文化施設の設備等のハード面での対応については以下のとおりである。

① 施設・設備等のハード面の取組状況

・ピクトグラムでのわかりやすい表示は 49.8%の施設で実施。
・車いす対応トイレの設置は 87.0%と高い割合で実現。
・車いす用駐車場、車いす対応エレベーター、車いす用スロープの設置状況は 50%程度実現。
・段差等が始まる部分の注意ブロックや、色の配慮については、まだ対応が遅れている。
・障害者側からの要望が強い、屋根付食事可能なフリースペースについての対応は 21.5%である。

表 39 〔文化施設の設備等のハード面の取組の実施状況〕

	博物館 129 件		美術館 62 件		ホール 32 件		全体 223 件	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
ピクトグラムでわかりやすい表示	55	42.6%	35	56.5%	21	65.6%	111	49.8%
危険な柱やドアがある旨案内	3	2.3%	0	0.0%	1	3.1%	4	1.8%
車いすの貸出	110	85.3%	53	85.5%	31	96.9%	194	87.0%
車いす用駐車場の設置	64	49.6%	28	45.2%	22	68.8%	114	51.1%
車いす対応トイレの設置	112	86.8%	50	80.6%	32	100.0%	194	87.0%
車いす利用者が優先的使用可能なコインロッカー	0	0.0%	1	1.6%	0	0.0%	1	0.4%
車いす対応エレベーター	63	48.8%	36	58.1%	16	50.0%	115	51.6%
車いす用スロープ	70	54.3%	29	46.8%	21	65.6%	120	53.8%
階段に車いす昇降機	5	3.9%	3	4.8%	6	18.8%	14	6.3%
段差等の始まる場所に注意ブロック	32	24.8%	13	21.0%	13	40.6%	58	26.0%
段差、エスカレーターの端の色の配慮	10	7.8%	4	6.5%	6	18.8%	20	9.0%
エレベーターに階を知らせる音声ガイド	38	29.5%	15	24.2%	10	31.3%	63	28.3%
エスカレーターの運転速度の調整	0	0.0%	6	9.7%	2	6.3%	8	3.6%
わかりやすい非常警報装置の表示	16	12.4%	6	9.7%	4	12.5%	26	11.7%
聴覚障害者向け磁気ループシステム	1	0.8%	2	3.2%	13	40.6%	16	7.2%
オストメイト設備対応トイレ設置	41	31.8%	24	38.7%	19	59.4%	84	37.7%
トイレ内非常ボタンの点字表示	52	40.3%	22	35.5%	20	62.5%	94	42.2%
盲導犬等の同伴が可能	71	55.0%	35	56.5%	29	90.6%	135	60.5%
歩行器の使用可能	40	31.0%	22	35.5%	12	37.5%	74	33.2%
救護室・AED設置	96	74.4%	43	69.4%	32	100.0%	171	76.7%
聴覚障害者向け通報用電光掲示板	1	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.4%
階段に車いす昇降機設置	5	3.9%	3	4.8%	6	18.8%	14	6.3%
屋根付食事可能なフリースペース	30	23.3%	4	6.5%	14	43.8%	48	21.5%

②障害者の安全な施設利用について文化施設側が感じている課題

施設の老朽化や、施設の構造上の問題や予算の制約などで各施設ともに、障害者のニーズに応じたハード面の整備に苦慮している状況である。障害の種類もさまざまであることから、各項目について、以下のとおり色々な課題が挙げられた。

【共通事項】

《駐車場》
・隣接公園との共用駐車場しかなく、駐車可能台数も少ないため、自家用車での来館がしづらい
・駐車場から施設までが遠い

《動線》
・動線上にバリアフリーでない部分がある
・階層差が大きい施設なので、動線確保のツールやソリューションの拡充が必要である
・一部スロープの角度を緩やかにしたい場所がある。車いすの自走が困難だが、構造上課題である。
・一部で自動扉が未設置

《エレベーター》
・エレベーターが職員用のみなど、ハード面で適さない箇所が多い
・エレベーターがないので車いすの方が 2 階を見学することが難しい

《多目的トイレ》
・帰宅困難者支援施設となっていることから、オストメイト用設備の設置が必要

《共用スペース》
・ロビーが狭い

《その他》
・建物の構造的な問題で、バリアフリー化が進めにくい個所がある
・全ての障害者にやさしい施設を整えるのは難しいと感じる
・施設が狭いため、声が響きやすい
・避難誘導（特に地下展示会場の車いすの来館者）
・障害者の利用の状況を丁寧に確認し、必要な改修を行うなどの対応確保に努めたい
・利用しやすい仕組みをつくるために、障害者側からのヒアリングを積極的に行う必要がある
・今後、高齢者が増加する中で、介助の必要のある来館者が増加することが予想される

【博物館】
・建物が古くかつ国等の指定文化財のため、バリアフリー対応の難しさがある
・展示資料保護のため、館内が暗くなっている

【美術館】
・障害者も、ふらっと一人で来館されることが多くなった。障害者の自主性を尊重し、申し出があったときにサポートをするようにしているが、施設の入れ替え時間など、体制が万全でない場合もある
・デザイン性を重視した建築であるため、仮に大規模改修を実施してバリアフリー化を重点的にやろうとすると意匠が崩れてしまう部分が多く出てきてしまう

【ホール】
・2 階席に行くエレベーターがないこと
・エレベーター、客席通路が狭いことや、車いすのまま鑑賞可能な席が少ないこと
・チケットの価格差と障害者用席の席種に違いがあるため、対応が難しい

（7） レストラン・ショップ

障害者が文化施設内のレストランやショップを利用する際の職員の適切な案内や誘導も大切である。車いす利用者の席の確保など、現在の取組状況については以下のとおりである。

・文化施設内のレストランにおいて、車いす利用者のための席の確保の対応が可能な割合は 25%。
・職員が車いすの扱い方、聴覚障害者とのコミュニケーションを研修している事例は少ない（16 事例）。
・利用者の要望に少しでも配慮するため細やかな対応を行う施設もある。

表 40 〔文化施設におけるレストラン・ショップでの取組について（博物館・美術館・ホール〕※複数回答可

		車いす利用者の席の確保	職員が車いすの扱い方を研修	視覚障害者の誘導方法を研修	聴覚障害者とのコミュニケーション方法を研修	点字メニューの整備	レストラン・ショップはない
博物館 129件	件数	18	3	1	0	0	79
	割合	14.0%	2.3%	0.8%	0.0%	0.0%	61.2%
美術館 62件	件数	26	5	1	0	0	23
	割合	41.9%	8.1%	1.6%	0.0%	0.0%	37.1%
ホール 32件	件数	13	4	1	1	0	8
	割合	40.6%	12.5%	3.1%	3.1%	0.0%	25.0%
全体 223件	件数	57	12	3	1	0	110
	割合	25.6%	5.4%	1.3%	0.4%	0.0%	49.3%

ここに掲げられていない取組で細やかな対応を行っている事例

・営業者に対し、あらゆる利用者の快適な利用環境確保に向けた配慮を要請
・流動食等の要望に対応している
・レストランでは、車いすで来店されたお客様の席を入口付近に用意するよう心掛けている

（8） 文化施設に対する障害者側からの要望

障害者側から文化施設に、アクセス、鑑賞、施設の利用などについて、さまざま要望が出ている。その内容は以下のとおりである。このような要望について、可能なものからひとつひとつ対応していくことが望まれる。

【共通事項】

《アクセス》
・駐車場の設置
・駐車場の予約や台数についての問い合わせ
・大型バスが複数台駐車出来るスペースの設置
・駐車場が遠いので、施設前に駐車させてほしい（原則施設内駐車不可）
・駐車料金の減免措置（障害者用駐車スペース）
・視覚障害者から送迎サービスの要望

《鑑賞》
・ストレッチャーのままでの入館・鑑賞
・聴覚障害者から特に講座など講演会タイプのプログラムで手話通訳者の配備
・混雑時に、車いすのお客様から「見えない」との意見あり

《施設の利用》
・トイレやエレベーターまでの注意ブロックがないこと
・車いす使用者や高齢者にも利用しやすいよう館内のバリアフリー化（エレベーター、多目的トイレ）
・多目的トイレに成人のオムツ替えができるようなベッドや多目的シートの設置
・入場口の昇降機またはスロープの設置
・車いす通行にあたっての段差の解消や車いすで散策できるコース設定
・障害者団体より電光掲示板などの設置要望

【博物館】
《鑑賞》
・ハンズオンの展示の必要性や体験型展示の充実
・視覚障害者に対するサービスの充実
・パフォーマンス見学に伴う車いすスペースの確保

【美術館】
《鑑賞》
・触れられる作品がもっと増えてほしい

【ホール】
《鑑賞》
・障害者も一緒に楽しむことができる鑑賞事業の実施
・ホールにおいて前方での鑑賞ができる配慮がほしい
・上演する戯曲の閲覧希望（視覚障害者より）
《施設の利用》
・階段が多く、多層階に渡るホール構造のため、エレベーターの設置などよるバリアフリー化の推進
・楽屋口のバリアフリー化の推進
・舞台裏の部分が完全なバリアフリーになっていないので（舞台上に行くのに段差がある）、障害者がいる出演者団体からバリアフリー化の要望を受けることが多い
・車いすの動線を案内人がいなくてもわかるようにしてほしい

（9） 職員に対する研修実施状況

今後、より多くの障害者の来館に対応するためには、文化施設の職員が障害に応じた適切な案内を行うことが求められる。障害者への理解、案内の仕方に関する研修の実施状況は以下のとおりである。

・ホールでは実施している割合が高い(40.6%)が、博物館・美術館では低い状況(ともに 16%)。
・研修の実施を計画していない施設も 70%を超えるため、研修の実施については今後の課題である。

表41（文化施設における障害者への理解を深める研修の実施状況）

		実施	未実施・無回答		
			うち	今後計画	計画無し
博物館	件数	21	108	8	77
129件	割合	16.3%	83.7%	7.8%	74.8%
美術館	件数	10	52	4	39
62件	割合	16.1%	83.9%	8.0%	78.0%
ホール	件数	13	19	4	13
32件	割合	40.6%	59.4%	21.1%	68.4%
全体	件数	44	179	16	129
223件	割合	19.7%	80.3%	9.3%	75.0%

具体的な主な研修の内容

・福祉団体等外部機関が実施する研修に参加
・人権研修の実施
・発達障害についての研修
・車いす利用者、視覚障害者の案内等の研修
・手話講習（基礎）、専門書の輪読・知識の共有
・スタッフ研修（各種応接研修）
・サービス介助士の資格取得を計画的に進める
・新規スタッフに障害者への対応マニュアルを配布
・実例を用いたグループディスカッション、専門家による講習
・プライオリティゲスト対応接遇研修の実施

（10） 地域の社会福祉協議会や障害者支援施設、行政の福祉担当部署などと連携した取組

文化施設のバリアフリー化を進めるためには、地域の社会福祉協議会、障害支援施設、障害者行政を所轄する福祉部門やなどとの連携した取組も視野に入れる必要がある。現在の取組状況は以下のとおりである。

・医療福祉にアートを取り入れた取組、鑑賞プログラムの共同開発、障害者作品展の開催、障害者の職場体験の実施、喫茶・売店・自動販売機の運営を社会福祉協議会にお願いするなど、さまざまな取組がある。

表42〔文化施設における福祉関連の団体等との連携状況〕

		実施	未実施・無回答		
			うち	今後計画	計画無し
博物館 129件	件数	12	117	4	92
	割合	9.3%	90.7%	3.6%	82.1%
美術館 62件	件数	7	55	5	43
	割合	11.3%	88.7%	9.3%	79.6%
ホール 32件	件数	6	26	5	15
	割合	18.8%	81.3%	20.0%	60.0%
全体 223件	件数	25	198	14	150
	割合	11.2%	88.8%	7.3%	78.5%

具体的な主な取組の内容

・医療福祉にアートを取り入れた認知症プログラムを行っている団体との連携
・社会福祉協議会や障害者支援センター後援の「バリアフリー能」の開催
・障害者アートフェスティバル実行委員会と連携した障害者ダンス公演
・公立の交響楽団の室内楽演奏によるアウトリーチプログラム
・鑑賞プログラムの共同開発や協力を要請
・障害者作品展、特別支援学校生作品展の実施
・ユニバーサル・ミュージアム研究会の開催
・障害者の職場体験の実施
・喫茶は社会福祉協議会等が運営（複数回答あり）
・売店や自動販売機の場所を提供し、団体のPR及び運営の支援

（11） 文化施設における障害者の文化活動の発表（展覧会・公演など）の企画

①企画の実施状況

芸術におけるアール・ブリュットが注目を集めているほか、障害者も絵画制作をはじめ、音楽・ダンス・演劇ほか、さまざまな文化活動を行っており、これらの活動の発表について文化施設側の企画も増えると予想される。現在の文化施設での企画の状況については以下の通りである。

・障害者による文化活動の発表の企画事例は少ない（博物館 1.6%　美術館 11.3%　ホール 12.5%）。博物館の場合、展示の性質や企画する内容が少ないことも考えられる。美術館、ホールでは障害者の文化活動の発信拠点になり得るため、取組の割合は博物館より高く、さまざまな企画を実施。

障害者の文化活動の発表の企画について、今後の課題として認識しているとした施設もあるが、ニーズを把握していない、要望・需要がないため企画していないとの回答も多かった。また、予算・スケジュールの都合、館の趣旨と違うために企画をしていないとの回答も複数みられた。

障害者側も多くの人に活動を知ってもらいたいというニーズがあるため、今後文化施設側への要望が増えていくことも想定される。

ホールの場合、鑑賞者に対してのバリアフリー対応は行われていても、楽屋・舞台等のバリアフリーについて未対応であり、今度の課題として挙げられているため、その点にも留意する必要がある。

表43〔企画の実施状況〕

		企画している	企画していない 無回答
博物館	件数	2	127
129件	割合	1.6%	98.4%
美術館	件数	7	55
62件	割合	11.3%	88.7%
ホール	件数	4	28
32件	割合	12.5%	87.5%
全体	件数	13	210
223件	割合	5.8%	94.2%

企画の内容

【博物館】
・おまつりでの作品（雑貨・パン・お弁当）の販売
・シンポジウム、ワークショップ

【美術館】
・障害者や特別支援学級の生徒の作品展。
・障害者向けのワークショップ
・ダウン症など障害をもつ人々により、豊かな感性と知性の発露を感じさせる造形作品の展覧会を企画開催

【ホール】
・ダンスカンパニー「コンドルズ」主宰の近藤良平構成・振付による障害者ダンス公演
・障害者による舞台公演

②企画をしていない場合の理由

企画を実施していない理由については以下の通りである。障害者からの要望がないこと、予算や企画体制が整っていないことなどが挙げられた。

・今後の課題として認識している
・障害者側の需要や要望がない
・企画できる人員体制が整っていないため
・展示スペースがない、及び、障害者文化活動に適した会場を提供できない
・一般利用者にも発表の場として公開していない
・予算およびスケジュール上の都合のため
・営業時間が長いため、貸切での発表の場を設けることができない
・館の趣旨と異なるため、館蔵品の展示に特化した施設のため
・企画展等主催事業ではなく貸館を想定している、又は、障害者等団体が独自に企画した展覧会に貸出している
・検討したことがない
・文化施設以外に発表の場がある
・今後卒業生など先方から要望があった場合に対応すべく検討中である
・能・狂言に対する習得・発表のニーズが分析できていないため

③企画をしている場合、文化施設側が感じている課題

企画を実施する際の施設側か感じている課題は以下の通りである。障害者がホールで活動を発表する場合のハード面の整備などが挙げられた。

・施設の構造上、障害者の方が発表する場合、楽屋等がバリアフリー対応になっていない
・要望に応じられないと、差別と抗議される

第２章　障害者を支援する方・団体向け調査の結果

当財団が主催する「学校と文化施設をつなぐティーチャーズプログラム 2015」※に参加した特別支援学校・特別支援学級の教員、当財団が主催する事業やワークショップに協力していただいている、障害者を支援するNPOの方など7団体に、障害者が文化施設を訪れてストレスなく文化鑑賞をするためには、どのような取組が必要かを把握するため、ヒアリング調査を実施した。その結果を以下に示す。

※学校と文化施設をつなぐティーチャーズプログラム 2015 とは

小中高校の学校教育の現場に携わる教職員に、都立文化施設等が独自に行っている教育普及プログラムを実際に体験してもらうことによって、子供たちが得られる発見や学びの機会を実感してもらうプログラム

【ヒアリング調査にご協力いただいた団体】（順不同）
東京都立久我山青光学園、東京都立石神井特別支援学校、目黒区立大鳥中学校、八王子市立打越中学校、
視覚障害者とつくる美術鑑賞ワークショップ、多様性と境界に関する対話と表現の研究所、
就労継続支援B型事業所ハーモニー

1. 福祉施設や特別支援学校における、文化施設での文化鑑賞の実施状況

調査した全ての学校・施設で、校外・施設外の文化鑑賞を行っているとの回答であった。

（主な訪問施設）
【都内】
江戸東京たてもの園、東京都美術館、上野動物園、東京国立博物館、国立新美術館、国立科学博物館、
日本科学未来館、東京国際フォーラム、世田谷美術館、深川江戸資料館、下町風俗資料館、多摩縄文の森、多摩六都科学館、森美術館、21_21design sight、劇団四季、全日空の工場見学　など
【都外】
横浜美術館、カップヌードルミュージアム、埼玉県立近代美術館　など

2. 福祉施設や特別支援学校における、文化施設での文化鑑賞を行う場合の課題

標記の件についての回答内容は以下のとおりである。

・美術館での鑑賞は、内容が難しい場合が多く、校外学習を計画する際に、ハードルがある。
・特別支援学校の校外学習で行く場合には、学習の単元や狙いと展示内容が符合するかどうかがポイントである。校外学習で行く場合には、予算要求などを前年度の 11 月に行う。その際に先々の展覧会の内容がわからないため、必ず見られるものが優先されるとのこと。（美術館博物館の特別展を特別支援学校の生徒が訪問するのは難しいかもしれない）

3. 文化施設へのアクセス

①展覧会やイベントの開催情報はどのように入手しているか

主な情報入手先は以下のとおりである。

・障害者個人個人はウェブサイトでの情報を収集が主であるようだが、障害者を支援する福祉施設や特別支援学校の教員は紙媒体での情報収集も行っている。

・障害者に向けたメーリングリストによる情報提供なども障害者側にとっては貴重な情報収集源。

障害者に向けた、文化施設のイベント情報の発信は今後の課題になると思われる。

【ウェブ媒体】
　文化施設のウェブサイトの告知、教育委員会のウェブサイト、東京 Art Beat などの総合サイト、鑑賞支援を行っているNPOなどによるウェブサイトの告知　など

【紙媒体】
行政が発行する広報誌、点字毎日新聞　など

【その他】
・知人の口コミ
※特別支援学校の教員の場合は、教員同士で社会科見学に行きやすい、生徒が興味を持ちやすい文化施設の情報を口コミで情報交換しており、その影響は大きいとの回答あり
・シティライツのメーリングリスト（バリアフリー映画鑑賞推進団体）による情報
・アート関連の情報はほとんど障害者には届いていないのではないか、との意見もあり

②文化施設のウェブサイトについての要望

文化施設が運営しているウェブサイトについての意見・感想は以下のとおりである。

・トップページから直接バリアフリー情報にアクセスできない文化施設が多い。
・文化施設が障害者に対してオープンである姿勢が伝わってこない。
・ウェブサイトをリニューアルする時は、障害者を支援するNPOと協力してサイトを制作した方がスムーズにサイトが制作できるのではないか。

③文化施設のウェブサイトで記載が必要なものは何か

文化施設のウェブサイトはバリアフリーに関する情報が記載されている場合が多いが、記載されている情報は文化施設によって様々である。障害者側が入手したい情報の回答内容は以下のとおりである。

・駅から文化施設までの、音声読み上げによるアクセスマップの掲載。
・段差の有無などのバリアフリー情報の記載。
・スロープの場所や、段差のある場所が記載されているバリアフリーマップのダウンロード。
・車いすの貸出の有無（「できれば貸出可能な台数も記載して欲しい」とのこと）。
・車いす用駐車場の情報（特に「雨に濡れずに施設に入れるか」が記載されていること）。
・車いす対応のトイレの有無や多目的トイレの情報。
・車いす対応のエレベーターの有無。

・休憩スペースの有無（疲れやすい人が多く、この事項が書いてあると安心するとのこと）。
　また、「弁当などが食べられる室内の無料パブリックスペースの有無」も書いてあると良いとのこと。
・喫煙スペースの有無（精神障害者は喫煙者が多いので情報があると良いとのこと）。
・触れる展示、体験型の展示の有無（「有」の場合はその内容が掲載されていること）。
・大勢の障害者を受け入れてもらえるかどうかの情報。

④文化施設へのアクセス方法

標記の件についての回答内容は以下のとおりである。

【特別支援学校の場合】
・教員の引率の下、電車及びバスに乗って訪問する事例が多い。
（これは、予算上交通費が限られている場合もあるが、自力で地下鉄・バスで移動するのも訓練・学習の場と考えて行っている場合もある。）
・学校によってはスクールバスを使えることもあるが、一日貸切ることは難しいとのこと。
・区内・市内の文化施設の場合には、行政が送迎バスを手配する事例もあり。
【福祉施設の場合】
　福祉施設の場合は、支援員が引率して公共交通機関で訪問する場合と、福祉施設が所有する車で訪問する場合が多い。

⑤文化施設を訪れる際に不便に感じていること

標記の件についての回答内容は以下のとおりである。

・特別支援学校の場合には、学校に帰る時間に決まりがあり、遠い場所には行けない。
・電車やバスで移動する場合、移動が長いことによる生徒や児童の体調の変化など注意をしなければならないので、遠い文化施設には行けない。
・「移動手段が確保されていると大変有りがたい。」との意見が複数あり。

4. 鑑賞へのサポート

①展覧会・公演の鑑賞時、施設側でどのようなサポートが必要か

標記の件についての回答内容は以下のとおりである。

【人的なサポート】

・ボランティア・学芸員による個別の案内があると良い

特に特別支援学校の児童・生徒を対象とした場合は、教員に対する事前のレクチャー、打合せが必要であるとの意見が多い

【展示に関するサポート】

・作品のキャプションの点字表示

点字を実際に使っている人はそれほど多くない実態はあるようだが、点字を頼りにしている人もおり、特に点字表示はわかりやすい言葉で行われることが求められるとのこと

・展覧会、公演内容の点字によるガイドブック

・鑑賞アプリの導入

タブレット端末は障害者には大変使いやすいツールであり、子供の端末への順応能力が高く、端末に直接触って字が書けるのが良い。自閉症の子供はパソコンが得意な傾向があるため、タブレット端末を使用した教育ツールを開発してもらえるとありがたい

【展示物について】

〇触れることができる展示物

・生徒、児童には、予め言葉で伝えて、実際に触れて体験させないと実感ができないので必要

・1 か所に触れる展示コーナーがまとめて配置されていると良い

・展示物は立体的なものの方が、イメージが湧きやすくて良い

〇振動する展示物

〇ビデオや映像による展示

・知的障害者の場合には、特に視覚に訴える展示、動画・映像による展示に興味が湧きやすく、教員もその視点で校外学習する文化施設を探している

〇身体、五感を使った鑑賞

〇回転する展示、動く展示、動かせる展示は子供が興味を持つ

【その他のサポート】

・晴眼者には触らせない展示物でも、許可を頂き、触れるようにしてもらう

・単眼鏡の貸出

・録音機の持ち込みを可能にしてほしい。特に録音機の持ち込みは、視覚障害者の場合、文字が読めない分、後日学芸員からのガイドなどを振り返る時に必要である

・文化施設は静かな場所であるというイメージがあり、児童が興奮しても大丈夫なのかという不安がある
可能であれば、開館時間前に館内を見学させてほしい
（他の来館者に気を遣ったり、迷惑をかけるリスクが減る）

・展示内容を絞り、3 作品で 30 分×3 セット 90 分で見学できる展示メニューを提供してほしい

・アール・ブリュットの展示に、障害者の児童・生徒を連れて行く場合、家族がその子供に障害者であることを告知していないケースがあり、子供に対する配慮が必要であると感じる。

5. 特別な日を設けて行うプログラムなどの取組

現在、文化施設では障害者への鑑賞支援のために、障害者の自由来館による場合のほかに、特定の日に特別鑑賞会、ワークショップなどの開催や、福祉サービスの提供など、さまざまな取組を行っている。これらの取組について以下のヒアリングを行った。

① 特別な日を設けて行うプログラムなどの認知状況

標記の件について、調査対象者のうち 8 割が取組について知らないと回答した。

② 特別な日を設けて行うプログラムなどの取組は必要か

標記の件について、全ての調査対象者が必要であると回答した。

③ どのような取組があると利用しやすいか

文化施設内で展示や公演を鑑賞しながら行う取組として、以下のようなものが例示された。
障害者の特性を把握した支援者ならではの視点が盛り込まれている。

【美術館・博物館】
・美術鑑賞は敷居が高い印象があるので、美術館との出会いが楽しくなるような内容のもの
・美術作品の鑑賞以外の面白い内容（文化施設の中の探検など）
・美術作品を鑑賞しながら、参加者に作品を作ってもらうワークショップ
・知的障害児の場合、絵を描くのは苦手な児童が多いので、コラージュなど切って貼るワークショップ
・知的障害児の場合、抽象的なもの、色がきれいなものに興味を持ちやすいので、だまし絵ワークショップ
・タブレット端末や動画などを活用してパズルを作ったりするワークショップ
・ビニール傘に絵を描くワークショップ
・動物をテーマにしたもの
・椅子を作るワークショップ（美術やデザインがどのような形で世の中の役に立っているかを理解できる内容）
・缶バッジ制作ワークショップ
・美術鑑賞は非常に難しい。絵に対する理解が後天的な弱視か、先天的な弱視かで違うが、色の概念を本人に伝えることは重要なので、そういった視点でのワークショップ
・コマ撮りアニメーションの制作は興味が湧きやすい
・昔暮らし体験（ボランティアの人とのふれあいは盛り上がった）

【ホール】
・楽器にさわれるワークショップ
・（特別支援学校の場合）ダンスや演劇は動作の習得に時間を要し、丁寧な指導が必要で難しいかもしれない
・トイレットペーパーの芯など、身近なものを使って楽器を作ったり、演奏できるワークショップ

【その他全般的なこと】
・健常者と障害者を区別せず、全ての人が楽しめる内容のワークショップ
・展示物や作品に触ったり、鑑賞した後、他の人の意見と共有できる対話型のワークショップ

④どのように告知すれば情報が入手できると思うか

取組が広く認知されにくい中で有効な告知が課題である。標記の件についての回答は以下のとおりである。

・特別支援学校の教員は紙媒体で情報を入手していることが多く、直接チラシを福祉施設や学校に送付してほしい
・どのようなプログラムがあるか把握していないため、学校と文化施設を繋ぐコンシェルジュ機能があると良い
・（東京都の特別支援学校の場合）都教育委員会が運用するグループウェアに、定期的に情報を提供してほしい
・保護者にワークショップのお知らせを学校から配布できる可能性はある
・教職員の研修会で事例を発表してもらえると良い
・（特別支援学級の場合）担任は体育の先生の場合が多く、先生に響く内容でないと見過ごされる可能性がある

⑤障害者に向けた取組を行う場合、文化施設側にどのような配慮工夫が必要か

標記の件についての回答内容は以下のとおりである。

・文化施設側に障害の程度を理解してもらえる人がいると有りがたい。
・（特別支援学校に向けプログラムの場合）教員がプログラムの前の予習授業が必要なため、事前のプログラム内容の入念な打合せができるとありがたい。

6. 文化施設の職員やアーティストによる出張ワークショップなどの鑑賞プログラム

障害者の場合、文化施設に来館するまでの移動が困難であるなど、健常者に比べて文化施設を訪れることが難しいことが考えられるため、アーティストなどの出張ワークショップをはじめとした文化鑑賞プログラムは非常に有効な手段だと考えられる。文化施設でも、徐々にさまざまな取組を行っている。このテーマについて、以下の点についてヒアリングを行った。

①アーティストなどによる出張ワークショップなどの鑑賞プログラムの認知状況

標記の件について、調査対象者のうち 7 割が取組について知らないと回答した。

②上記のプログラムがあれば利用するか

標記の件について、全ての調査対象者が必要であると回答した。
特に、文化施設への移動にかかる交通費や体調のリスクが減る事も多く、需要は高い。
また、特別支援学校の場合、校外学習の単元ではなくなるため、学校行事に組込みやすいとの回答を得た。

③どのようなプログラムが利用できるか

美術作品の鑑賞については、5.③と重複する点もあり、それを除いた回答内容は以下のとおりである。

【ダンス・演劇】
・（特別支援学校の場合）校内で演劇の発表会を行っているが、ストーリーを教員が考えたり、子供の動きを注視しなければならないなど、教員の負担が増すので、そういう部分をプロの人がサポートしてくれると大変助かる
・教員が指導すると、どうしても型にはめた指導になるので、自由に体で表現してもらえるようなことを教えてくれるプログラム
【その他全般的なこと】
・事前に内容の詳細が把握でき、利用者が楽しいと思えそうな内容なものを選択したい
・大人数(100 名程度)を対象にしたプログラム

④上記のプログラムを利用する場合、どのような事に配慮してもらいたいか

アーティストなどが出張する場合、配慮してもらいたい点について、回答内容は以下のとおりである。

・障害者がアーティストなどとコミュニケーションを取りやすいようにするための、適切な言葉がけや促し。
・プライバシーを気にする利用者が多いので、守秘義務について配慮して欲しい。
（これは、プログラム実施後の成果を施設がウェブサイトなどで公表する際の配慮）

⑤どのような告知をすれば良いか

施設が行っている取組がなかなか認知されていない中で、どのような告知をすれば良いかが課題であるが、告知方法についての回答内容は以下のとおりである。

・直接、特別支援学校や福祉施設にチラシを送付するか、メールマガジンなどを送付してほしい。

⑥障害者とアーティストとの関わりでもたらされる効果について

特別支援学校の教員、障害者支援施設の担当者にヒアリングした際、複数の方から、プログラムを実施すると、障害者がアーティストと交流できることで派生する副次的な効果があるとのコメントがあったので、以下に記載する。

・普段、プロのアーティストと出会う機会がないため、アーティストと出会うことで、利用者の世界が広がる。
利用者の興味とうまくマッチングすれば、面白い化学反応が起きる。
・（特別支援学校の場合）教員による指導では引き出せない生徒が持っている力を出張したアーティストが引き出してくれる体験を何度もしている（パフォーマンスキッズ東京のワークショップなど）。生徒がいきいきと取り組んでいる。
・アーティストとの対話、参加者同士の対話による鑑賞は、作品に込められた思いや技法などを再認識できるとともに、他の参加者の作品への感じ方を再認識でき、他者への理解やコミュニケーション能力が養える。

7. 施設・設備等

施設・設備等のハード面については、概ね利用に際して不便を感じたことはないとの回答を得たが、文化施設側の留意点は以下のとおりである

【表示について】
・階段、段差、エスカレーターの始まる場所に注意ブロックがあること。
・施設内に、点字や触地図による案内図があること。
・分り易いピクトグラムによる表示になっていること。
【空間の確保について】
・車いすの方が通行しやすいように、展示室や通路を広めに確保すること。
・利用者、生徒の動きが見えるように、見通しの利く空間であること。
【福祉用駐車場について】
・可能であれば、雨に濡れずに施設に入れる福祉用駐車場があること。
【休憩スペースなどについて】
・自閉症の人のために、少し狭い休憩できる空間があること。
・環境の変化で体調を崩しやすい利用者が多いので、休憩スペースや雨天でも室内で食事ができるフリー休憩スペースがあること。

8. 利用者へのサービス

標記の件についての回答内容は以下のとおりである。

【案内について】
・車いすの扱い方を研修している施設の職員がいるとありがたい。
・聴覚障害者とのコミュニケーションの取り方の研修を受けている職員がいるとありがたい。
【レストランについて】
今回の調査対象者では、文化施設内ではなくファミリーレストランなどで昼食を食べるとの回答が多かった。

9. 障害者の文化活動の実践・発表に関する現状

①障害者の文化活動の実践

福祉施設や特別支援学校で、障害者がどのような文化活動を実践しているかヒアリング調査を行った。
以下のような、さまざまな取組が行われていることがわかった。

●絵画、書画の作品の制作
・世界の仮面を見てフエルトで作品を作る、コラージュ作品を作る
・16mmフィルムに絵を描いて上映
・幻聴妄想かるたの制作（幻聴妄想かるたは、毎週の定例ミーティングで最近の出来事を利用者が報告する中で、他の利用者が大いに共感した不思議な体験を言葉にする。体験をした利用者以外の人々が絵を描き、かるたにする。）
●工作の作品の制作
・刺繍、カバンなどを制作し、販売
●音楽活動
・演奏（即興楽団やドラムサークルの人が福祉施設に来所し活動している　など）
・合唱
・作曲、作詞（オリジナル曲を作る。詩も書き、ライブも実施している）
●ダンス・身体表現活動
●ウェブデザイン、映像の制作
・タブレット端末を使って光の作品を作る
・こまどりアニメーション
●伝統芸能（和太鼓の演奏など）

②障害者の文化活動の発表について

福祉施設や特別支援学校では、内部で家族や地域住民を対象に発表会などを定期的に行っているが、その他、コンテストなどへの出品や、外部での発表なども行っている。
障害者の文化活動の発表による効果や課題についてのヒアリング調査の結果は以下のとおりである。

【文化活動の発表による効果】
・利用者の文化活動が多くの人を前で発表されることにより、観客などの反応が直接わかり、共感してもらえることで利用者の生きがいが得られる
・活動を発表することで、利用者、生徒のモチベーションが高まる
【文化活動の発表に関する課題】
・もっと多くの人に活動内容を知ってもらいたい
・文化活動の広報・宣伝を支援してもらえると有りがたい
・広い場所の方が利用者の戸惑いが少ないので文化活動の発表はできればオープンスペースでやりたい
・創作したことで、お金が入る仕組みが確立されると良い

第３章　取組事例の紹介

現在、全国の文化施設などでは、障害者の鑑賞支援に関する取組や、障害者の文化活動の発表に係る企画が多数行われている。今後の文化施設のバリアフリー化の参考となる事例や都立文化施設の取組を以下に紹介する。

1. 公開シンポジウム
「ユニバーサル・ミュージアム論の新展開―展示・教育から観光・まちづくりまで―」

本シンポジウムは、全国各地の美術館・博物館で試みられている触知型展示などのユニバーサルミュージアムの最新の取組の成果などを各プレゼンテーターが発表またはセッションを行うもので、文化施設の今後の取組に活かせる内容が盛り込まれたものであった。開催の内容及び、本シンポジウムに参加して感じた重要なポイントについて、以下のとおり紹介する。

(1) 開催概要

【開催日時】

平成 27(2015)年 11 月 28 日（土）13 時～11 月 29 日（日）18 時

【場所】

国立民族学博物館（大阪府吹田市）

【プレゼンテーター及び事例発表の内容】

〔11 月 28 日〕

●セッションⅠ

「美術館における多様な鑑賞プログラム―視覚障害者支援からユニバーサル・ミュージアムへ」

コーディネーター：放送大学　大髙幸氏

・「対話と五感を用いた教育プログラムの立案―美術館と盲学校の連携事業から」
　岡山県立美術館　岡本裕子氏

・「さわるアートブック制作の課題と展望」
　愛知県美術館　藤島美菜氏

・「絵画への触覚的アプローチ―その限界と可能性」
　名古屋ボストン美術館　井口智子氏

●セッションⅡ「さわる展示を創る―誰もが楽しめる博物館とは何か」

コーディネーター：三重県総合博物館　中村千恵氏

・「触察による疱瘡絵の理解―立体コピーを活用した移動展示の試み」
　中世日本研究所女性仏教文化史研究センター　寺岡茂樹氏

・「実物をさわる体験―来館者の思いとその表現」
　美濃加茂市市民ミュージアム　藤村俊氏

・「さわる展示の未来―南山大学人類学博物館の挑戦」
　南山大学　黒沢浩氏

●コメント

・「ユニバーサル・ミュージアム論を取り入れた博物館実習」
　東海大学　篠原聰氏

・「学生のアイディアが博物館を変える！？－さわる展示の実践に向けて」
　国際基督教大学博物館湯浅八郎記念館　原礼子氏

〔11 月 29 日〕

●セッションⅢ「博物館と社会をつなぐワークショップ―『見えない世界をみる』感性を育むために」

コーディネーター：滋賀県文化財保護協会　鈴木康二氏

・「遺跡を感じる―さわって楽しむ考古学の魅力」

イラストレーター　さかいひろこ氏

・「縄文人のくらしと現代アート―歴史と再発見・再創造する」

府中工房　堀江武史氏

・「モノと人との対話を引き出す触発型ワークショップ―　第五福竜丸展示館・触察ツアーの事例として」

ルーテル学院大学　真下弥生氏

●対談

「全盲者の目、ろう者の目―「障害」から生まれる身体知」

広瀬浩二郎氏（国立民族学博物館）×相良啓子氏（国立民族学博物館）

●セッションⅣ「博物館から観光・まちづくりへ―今、なぜユニバーサルデザインなのか」

コーディネーター：佛教大学　堀江典子氏

・「ユニバーサルな観光地を目指して―北海道の大自然を体感するハートフルツアーの取り組み」

弟子屈UDプラザ　三木亨氏

・「ともに歩く、ともに楽しむ、ともに創る―目に見えない“大坂”を探るまちあるきプランの企画」

空堀まちなみ井戸端会　山根秀宣氏

・「被災地ツーリズムのユニバーサル化に向けて―福島県いわき市の復興支援を通して考える」

大阪大学　石塚裕子氏

●コメント

・「娯楽・余暇の幅を広げる―見えない恐怖を共遊する「マーダーロッジ」の衝撃」

芦屋大学　大石徹氏

・「伝える手、つなげる手―制作者の立場から」

滋賀県立陶芸の森　宮本ルリ子氏

●総合討論

国立民族学博物館　小山修三氏

(2)所見

展示物を「触ること」は展示作品の摩耗につながり、作品の適切な保存に難しさが生じる。美術館・博物館側は展示品を守る事が最大のスタンスであり、「触る」展示に積極的になれない事情もあると思われる。特に絵画作品や古文書の資料展示についてはその側面が大きい。

しかし、本調査の結果でも、触れる展示・体験型展示に対するニーズは高く、あらゆる人がストレスなく文化施設を利用できるようにするためには、主に視覚障害者が抱える「見えない」事への対応（五感をフルに活用した「主に触覚」による展示）が望まれる。

今後は、「見常者」（見ることを主体とする人）に向けたの展示のみならず、「触常者」（触ることを主体とする人）に向けた展示も普及していければと考える。視覚障害者が面白いと思う展示は、健常者にも面白い展示になると考える。

本シンポジウムで紹介された「さわる展示」をはじめとした五感を駆使した鑑賞サポートの取組は、さまざまな可能性を秘め、今後の文化施設におけるバリアフリー対応を考えるために非常に意義があった。特に次の点については留意していくと良いと考える。

◎「さわる展示」を通じてさまざまなつながりが生まれる

・立体コピーを使った鑑賞補助ツールとして触察本を制作した事例では、盲学校、福祉団体、一般の視覚障害者と印刷業者とが連携が生まれた。さらに、この事例では、触察本のノウハウを、他の美術館や博物館へも提供するなど、文化施設同士の連携・ノウハウの共有がなされた。

・対話型のワークショップを実施することで、「美術館・博物館と来館者とのつながり」、「ワークショップに参加した人同士のつながり」、「アーティストや展示に関わった当事者とワークショップに参加した人とのつながり」「障害者と健常者とのつながり」などが生まれた。これにより、さまざまな発想や気づきが生まれるとともに、つながるの広がりも生まれる。

◎「触る」だけでなく、五感をフルに生かし、鑑賞活動をサポートする

・特に美術鑑賞では、「触る」ことが難しいと思われてきたが、

「素材」「道具」を触ることができる
レプリカや実物などで絵画に描かれている情景を再現して触ったり体験してもらう事もできる
音や匂いも組み合わせてみる
障害者は空間の変化により気づける人も多いので、場面の変化を取り入れる

など、「触る」「歩く」「聴く」「匂う」「話す」「味わう」「体験する」の組み合わせにより、鑑賞支援のツールの可能性は大きく広がると考える。

・本物には適わないが、鑑賞を支援するツールとしてレプリカの使用も重要である。

・立体コピーなども駆使して鑑賞補助ツールを作る事も可能である。

・障害者が面白いと思う展示は健常者にも新たな気づきが生まれ、面白い展示になるのではないか。

◎ワークショップは継続していくことが必要である

・ワークショップは継続して行うことが重要であるため、実施体制やプログラムの内容は背伸びをせず行うことが大事であるとの意見がでた。限られた人員予算で行うためにはこの視点が欠かせないと思われる。

・学校とのワークショップは動き出した当初は、双方の連絡が密で事業も作りこまれるが、時間の経過や担当者がかわることで、内容が形骸化することに注意が必要である。

◎障害者の美術館、博物館に対するの来館のハードルを低くするには、ホスピタリティが重要

・筆談やタブレット端末などを使って落ち着いた案内ができることが重要である。

・障害者の特性を把握し、こまめに（ただし行きすぎず）障害者のペースに合わせて対応することが大事である。

・館内の案内についても、点字や触地図によるガイドマップがあるとよい。

◎障害者に伝えたいポイントを絞る

障害者に向けた展示やプログラムの実施に際しては、伝えたいポイントを絞ることが重要である。それにより、ひとつひとつの作品への理解が深まる。

◎「さわる展示」の課題を把握して、できること、できないことを明確にする。

資料の適正な保存、セキュリティ、触地図の著作権の帰属、触るマナーなどの問題には十分留意する。

2. 都立文化施設等の主な取組

東京都歴史文化財団が管理運営する都立文化施設及びアーツカウンシル東京でもさまざまな取組を企画、実施している。主な取組は以下のとおりである。

①東京都庭園美術館

●ウェルカムルーム

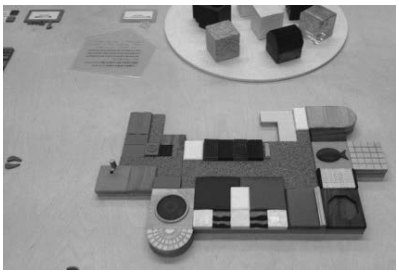

美術館体験や展覧会鑑賞の助けとなるためのツールを用意した部屋「ウェルカムルーム」を整備。視覚障害者向けの建築触察本や模型も用意。スタッフが常駐しているため、筆談などでの案内も可能。

●さわる小さな庭園美術館

旧朝香宮邸の建築について、建物と同じ素材やデザインをとりいれた立体的な平面図を作成。宮邸当時にそれぞれの部屋がどのように使われていたかを想像する。触覚と簡単な言葉の説明のみで構成されているため、文字を読めない子供や日本語を解さない外国人、ディスレクシアなど学習障害のある人、視覚障害のある人などとも、会話をしながら楽しむことができる。

●「視覚障害者とつくる美術鑑賞ワークショップ」とのコラボレーション

平成 27(2015)年 10 月 17 日、任意団体「視覚障害者とつくる美術鑑賞ワークショップ」とのコラボレーションの形で、「みんなで作るギャラリー・カンバセーション」を実施。建築空間を体験しながら対話をするプログラムで、視覚障害者、聴覚障害者、視覚・聴覚障害者が参加した。

●五感と想像力で歩く建築ツアー

上述の「さわる小さな庭園美術館」からスタートし、本館内を探検。建築の一部や建具を実際に触ることができるツアー形式のワークショップを、年に1回開催。視覚障害者・聴覚障害者も参加が可能である。

●手話とトーク「もしもガレがガラス職人に手話で指示したとしたら」

NPO 法人エイブル・アート・ジャパン「美術と手話プロジェクト」とのコラボレーションの形で、展覧会「ガレの庭」関連プログラムとして実施。エミール・ガレのガラス技法の用語を新しく手話で制作するという活動を通し、作品をじっくりと鑑賞すると同時に、コミュニケーションについて考える試みである（平成 28(2016)年 1 月 23 日開催）。

《参加者の感想》

・作品の行程が皆で表現して、作品の深さをより掘り下げられて、楽しい時間を過ごすことができた。
・ガラスの技法の解説を映像でみることができると良かった。
・手話の中身をより掘り下げようとするとかえってわかりにくくなることがわかった。

②東京都江戸東京博物館

●常設展示室における体験型の展示

常設展示室内では、代表的な展示である「凌雲閣」の模型など「手でみる展示」の展示コーナーを設けている。

また、「常設展示点字ガイドブック」「常設展示室音声ガイド」の貸出も実施。そのほか、鹿鳴館やニコライ堂などの音声展示・動く展示や、タッチパネルを押すと音声解説を聞くことができる展示もある。また千両箱を持ったり、人力車に乗ることができるなどの体験型展示も充実している。

常設展示室内
「手でみる展示」

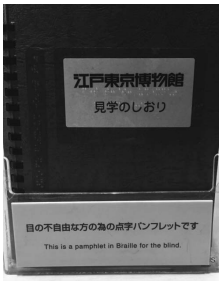

常設展示
点字ガイドブック

●バリアフリー上映会

平成 26(2014)年度、「発掘された日本列島展」に関連した映像プログラムで、視覚障害者・聴覚障害者に向けたバリアフリー上映会を実施した。

《聴覚障害者向け（外国人向けも含む）》「日本語字幕／英語字幕サービス」

中央のスクリーンに映像を流し、左右の2つのスクリーンに日本語と英語の字幕をそれぞれ流す。

《視覚障害者向け》「音声ガイド」

視覚障害者にも映像を楽しめるように、情景・場面・人の動きなど、目から入る情報を言葉で説明するナレーションを行う。音声ガイドはFM送信で行い、障害者が持参した携帯ラジオをFM周波数88.5MHzに合わせることで、ナレーションが出てくる。

③江戸東京たてもの園

●特別支援学校の教育活動の一環での昔くらし体験

江戸東京たてもの園では、年間で特別支援学校を 10 校程度受け入れており、復元建造物内で昔の生活道具に実際に触れて体験学習を行うことができる。教育活動で、事前に予約があった場合には、園のボランティアの方の立会いの下、石臼に触り、米を粉にする体験や秤・升など演示具を触る体験の個別対応を行っている。また、学校の先生の希望がある場合には、事前の実踏や打ち合わせも個別に行い、生徒の体験がスムーズに行うことができるようにサポート活動を行っている。

④東京都写真美術館

●特別支援学校の美術部員を対象にしたスクールプログラム

東京都写真美術館では、リニューアル工事に伴う休館前の平成 26(2014)年に、都立特別支援学校、高校 1～3 年生の美術部員を対象にスクールプログラムのうち「アニメーション体験―驚き盤」の実施と、展覧会見学を行った。「おどろき盤」は 19 世紀を起源とする原始的なアニメーション装置で、円盤状の用紙に絵や図形を少しずつ変化させながら 12 コマ描き、それを回転させて見ることでアニメーションができる。各自のアイディアでを自由に「おどろき盤」を製作し、アニメーションの仕組みを体験的に知ることができるプログラムである。プログラム実施前には、学校側と生徒の様子やプログラム内容の打ち合わせを行うとともに、展示作品の刺激性など展示内容の確認と施設内の段差や経路内の障害物なども確認してもらった。

リニューアルオープン後も同様のプログラムを実施予定。

⑤東京都現代美術館

●手話ナビゲーターとめぐるMOTコレクションギャラリークルーズ

手話通訳者自身がナビゲーターとなり、一緒に常設展示室をめぐり、声や手話、身ぶりなどでコミュニケーションをとりながら楽しむ体験型の鑑賞ツアー。聴覚障害の有無に関係なく参加が可能である。4 つの作品に絞り、キーワードを伝え、学芸員及び手話ナビゲーターが作品を解説し、それぞれの作品の特徴を生かして、触ったり、身ぶりや手話などを交えて作品を鑑賞。グループ内の鑑賞者同士で作品についての感想を共有した（平成 26(2014)年 12 月 13 日実施）。

《参加者の感想》

・一人でなく皆で鑑賞し、色々な価値観に触れることができた。より深く作品に向き合い考えるようになった。
・動くことにより楽しくなった。参加者の心が最後の展示で一つになった。
・障害の有無に関わらず、様々な表現を使ってコミュニケーションができることがわかった。新たな発見があったので、今後も続けて欲しい。
・鑑賞する時間と、体で表現する時間を分けたので参加者は整理しやすかった。
・手話の理解度にも個人差があり、はじめは相互コミュニケーションが取りづらかった。鑑賞者が取り残されないよう、援助する人がもう一人必要。

●ギャラリークルーズ「140m のちいさな旅」

作品に出会う前に必ず通過する館内のエントランスを鑑賞の舞台に設定し、視覚に障害のある人、ない人が一緒に 140mの長いエントランスをじっくりと歩き、互いの見方や感じ方を知り、エントランスの新たな魅力を発見する試み。「ふわふわ」「風」「三角」などのキーワードでイメージされるものを担当学芸員が問いかけ、参加者が答えるクイズ形式。学芸員と参加者、参加者同士で言葉のキャッチボールを行い、答えとなるものを音・触覚・嗅覚・空気感などの様々な感覚で体感した（平成 28(2016)年 1 月 17 日開催）。

撮影：細川浩伸

《参加者の感想》

・当たり前に見えている事でも見えていないものがたくさんある事がわかった。同じ体験・感想、新しい発見ができたことが嬉しかった。見える人と見えない人との異文化コミュニケーションができたことが楽しかった。
・言葉の可能性を実感した。会話で作品の意図が深まった。
・エントランスは素通りし、意識をしていなかったが、色々なものが存在し、風・光・水が体感できて良かった。
・目が見えないと保守的になるので、ツールを使用する場合、普段使用しているツールがよい。

●アーティストの1日学校訪問

館のコレクション作家の中から毎年１名を選び、都内の小・中・高・特別支援のうち６校を訪問し授業を行うもの。特別支援学校での実施実績あり。その年度に実施する事業に関しては、費用は全て美術館で負担する。

⑥東京都美術館

●障害のある方のための特別鑑賞会

障害のある方がゆったりと安心・安全に特別展を鑑賞できるよう、休室日に特別鑑賞会を開催。 事前申込制で年４回程度開催し、東京都美術館のアート・コミュニケータ（とびラー）が当日の鑑賞をサポートする。また、担当学芸員による展覧会ワンポイント・トーク（手話通訳付き）も開催。とびラーによってはタブレット端末に作品情報を取り込んで参加者に説明するなどサポートに創意工夫が垣間見られる。会の終了後、館の職員やとびラーなど、当日運営に携わった関係者で反省会を実施し、そこで出た意見を次回以降の運営に活かしている。

《参加者の感想》

・毎回開催を楽しみにしている。
・休室日なので自分のペースでゆっくり鑑賞できる。
・日数を増やしてほしい、学校終了時など遅い時間でやってほしい。
・座れる場所を増やしてほしい。
・カーペットの厚みで車いすが動きにくい。

●のびのびゆったりワークショップ

障害のある子供たちを含むすべての子供たちのためのプログラム。手や体を動かしながらゆったりとアートに触れ、のびのびと表現。６回とも同じメンバーで安心して楽しめる連続ワークショップ。東京都美術館で開催する展覧会を鑑賞したり、絵の具を使った造形活動をしたり、上野公園にでかけていったり。作品や素材と出会い、手や体を動かしながらゆったりとアートに触れ、のびのびと鑑賞や表現をする。

●「楽園としての芸術」展

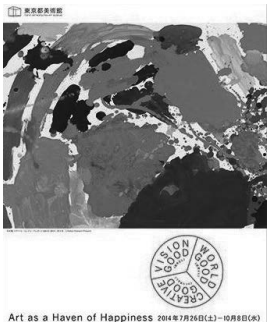

ダウン症など知的な障害をもつ人たちの手による、「人間の創造」の原点を垣間見ることが出来るような、明るさと調和の魅力にあふれた作品の数々―絵画、オブジェ、織物など―を展示。出品作品は、三重と東京の「アトリエ・エレマン・プレザン」、鹿児島の「しょうぶ学園」から。その独自の活動の全貌を紹介した。

【開催期間】

平成 26(2014)年 7 月 26 日(土) ～ 10 月 8 日(水)

※平日の開催期間中に「アトリエ・エレマン・プレザン」の園生による公開制作実施された。

⑦東京文化会館

●在京オーケストラによる特別支援学校でのアウトリーチコンサート

Music Program TOKYO/Music Education Program 事業の東京都民間オーケストラ教育プログラムで、在京オーケストラが特別支援学校でのアウトリーチコンサートを実施した（平成 27(2015)年度は 4 校で実施）。

また、平成 27(2015)年度は特別支援学級にてミュージックワークショップを試行的に実施した。

平成 28(2016)年度には特別支援学校などを対象にしたアウトリーチワークショップを実施予定。また、平成 32(2020)年の東京 2020 パラリンピック競技大会の開催に向けて障害者による舞台公演を検討中である。

●障害のある来館者へのこまめな対応

障害者をケアする館内スタッフを配置している。スタッフは、障害のある来館者にお手伝いの要否を確認し、ホールから駅改札口までのお見送りや、「車いすのお客様が購入された席付近まで、車いすに乗せたまま運ぶ」などの対応を行っている。その他、ゆっくり大きくはっきりした口調での案内、座る席によっての聞こえ方の説明、筆談ボードでの案内も行っている。さらに、レストランでは、車いすで来店されたお客様の席を入口付近に用意するよう心掛けるなど、障害のある来館者へのこまめな対応を行っている。

⑧東京芸術劇場

●障害をお持ちの方への福祉サービス対象公演

《視覚障害者のための舞台説明会》

視覚障害者に、舞台装置や登場人物について事前に説明する内容。まず、作品のあらすじ、舞台の大きさ、舞台上の大道具などがどのように配置されているかを説明し、その後舞台の上を歩き、舞台や大道具などを触ってもらうプログラムである。

《聴覚障害者のためのポータブル字幕機提供サービス》

聴覚障害者に、観劇中、セリフや音の情報が手元で見られるように字幕機を無料で貸し出すサービス。

●「視覚障害者のための舞台説明会」関連プログラム
「障子の国のティンカーベル」鑑賞体験をより豊かにするための意見交換会

平成 27(2015)年 7 月 12 日～20 日に開催された、野田秀樹芸術監督作「障子の国のティンカーベル」公演開催後に意見交換会を実施。会では、まず、鑑賞して印象に残っていることを話し合った後、印象に残っている台詞を俳優が朗読。その後そこから広がるイメージを改めて参加者同士で共有するプログラムを実施した（平成 27(2015)年 8 月 1 日実施）。

《参加者からの感想》

・日程が経過してからではなく、公演後 30 分でいいので、公演直後に開催した方が良かった。
　障害者は、「公演直後でも大丈夫」との意見であった。
・この取組は今後継続して行ってほしい。
・意見交換会のタイトルは少し硬いイメージかもしれない。

●エル・システマ「ホワイト・ハンド・コーラス」ワークショップ

東京芸術劇場では「ポータブル字幕機貸出サービス」「視覚障害者のための公演前の舞台説明会」を実施してきたが、聴覚障害者が音楽公演を楽しむために何をすべきか担当者が熟考したところ、ベネズエラの「エル・システマ」の取組を聞いた。平成 27(2015)年度に「エル・システマ」が当劇場で公演するのを機に、ワークショップの開催を依頼。「ホワイト・ハンド・コーラス」は聴覚障害をもつ児童が白い手袋をはめ、手話を使ったコーラスと、知的障害者や自閉症の児童の合唱を行う。障害者だけでなく、その家族も参加（健常者と障害者が一緒に参加することが大事）。「ホワイト・ハンド・コーラス」の指導者、レオナルド・メンデス氏による、東北復興支援ソング「花は咲く」を参加者で合唱するワークショップを開催（平成 27(2015)年 11 月 21 日実施）。

⑨アーツカウンシル東京

●TURNフェス

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムを先導するリーディング・プロジェクトの一環。日比野克彦氏による監修のもと、異なる背景や習慣を持った人々が、「出会う」ことを楽しみ、深め、共有するフェスティバル。アーティストと福祉施設等との交流を通して生まれた表現を発表するエキシビジョンやカンファレンスを開催。

【開催期間】
平成 28(2016)年 3 月 4 日(金) ～ 3 月 6 日(日) 東京都美術館で開催。

●パフォーマンスキッズ・トーキョーでアーティストを特別支援学級・特別支援学校へ派遣

ダンスや演劇、音楽などの分野で活動するプロのアーティストを、都内小中学校やホール・文化施設などに派遣し、10 日間程度のワークショップを行う。その中で子供たちが主役のオリジナルの舞台作品をつくりあげ、終日に発表公演を行う。平成 27(2015)年度も都内の公立小中学校の特別支援学級、特別支援学校に対して事業を実施した。

●「芸術文化による社会支援助成」による支援

社会に向けて新しい価値を提示する創造的で多様性のある芸術活動の支援を通し、あらゆる人々が芸術文化を享受できる社会基盤の構築を目指して平成 27(2015)年度に新設。障害者をはじめ、高齢者や子供、外国人といった、様々な人々と芸術文化をつなぐ活動や芸術文化を通じて社会課題に向き合う活動を支援。

●社会における人々の「多様性」と「境界」に関する諸問題を、調査・研究・対話を通じて“生き抜くための技法”をさぐる「東京迂回路研究」

アーツカウンシル東京「東京アートポイント計画」の一事業として実施する「東京迂回路研究」。障害、ケア、労働、住処、ジェンダーやセクシュアリティ、国籍など、様々な背景、その境界線を揺れ動く人々とアートの関係性を探るとともに、フィールド調査とその報告から生まれる対話を通じて、“生き抜くための技法”としての「迂回路」を探求。

3. 障害者の文化活動の発表に関する取組

現在、障害者は特別支援学校や障害者支援施設をはじめ、さまざまな機会を通じて文化活動を行っている。芸術分野におけるアール・ブリュットが注目を集める中で、全国の文化施設においても、障害者の文化活動の発表に焦点を当てた企画が数多く実施されている。その中から3つの事例を以下に紹介する。

（1） ボーダレスミュージアム NO-MA

滋賀県近江八幡市に所在する「ボーダレスミュージアム NO-MA」は障害者による美術作品の展示を目的とした日本初の施設で、重要伝統的建造物群保存地区にある昭和初期に建てられた旧野間邸を改築し、平成 16（2004）年 6 月に開館した。運営は社会福祉法人グロー（旧滋賀県社会福祉事業団）が行っている。障害のある人の表現活動の紹介に核を置くことだけにとどまらず、一般のアーティストの作品と並列して見せることで、「障害者と健常者」をはじめ、様々なボーダー（境界）を超えていくという実践を試みている。

【運営主体】
社会福祉法人グロー（旧滋賀県社会福祉事業団）
【主要な取組】
・アール・ブリュット作家による作品の展示
・海外との連携プロジェクト（平成 18(2006)年～）
・全国 32 都道府県 103 名の作家の調査（平成 18～22(2006～2010)年）
・全国・アジア地域作品調査研究（平成 23(2011)年～）
・関係者間のネットワーク構築

【所見】

滋賀県には戦後からの福祉における造形活動の先駆的な実績があり、地域のなかで、日常レベルで福祉と文化の連携が確立されている印象を受けた。

活動の考え方や展望について、担当者からは、以下のような話をいただき、人の尊厳に対する温かい視点と、より良い活動を展開していくための情熱を感じた。

・滋賀の障害者の造形活動は、福祉サービスの充実だけではなく、文化芸術の力を活用して文化を創る、共に生きる社会を創るという観点で行っている
・美術館を入り口として障害者の視点を広げていきたい
・生きている作家の支援をしていきたい
・福祉と文化という異なる分野だからこそ交じり合い、それぞれが得意分野で価値を見出せるのではないか
・アール・ブリュットという価値の定まっていない分野だからこそ、新たな取組ができるのではないか

活動はすでに世界へと展開しているが、今後さらにさまざまな人、さまざまな分野とつながっていく可能性を大いに持つ。日本における、多様な背景を持った人の芸術活動の発信について、未来への道筋を照らしてくれる先見性のある取組事例ではないだろうか。

（2）「アール／ブリュット展 in しながわ水族館」　視察日 平成 27(2015)年 10 月 7 日

【会期】 平成 27(2015)年 9 月 16 日(水)～10 月 12 日(月)
【主催】 品川区
【受託】 社会福祉法人愛誠会

本展は、魚を題材にした作品を中心に、日本全国のアール・ブリュット作家 10 人による約 100 点を、水族館の中の様々なスペースにちりばめるように展示しているが、水族館の中で展覧会を開催するという極めて珍しい展示となっているため、参考事例として紹介する。

主催者の品川区は、障害者の芸術活動支援に取り組み、区立心身障害者福祉センター、区立発達障害支援施設などに毎月一回程度アートディレクターを派遣し、作家の発掘、創作活動の環境設定などを行っている。

社会福祉法人愛誠会は、国内外でアール・ブリュットの普及活動に取組む東京都中野区内にある知的障害者支援施設で、中野区内の商店街と連携し、商店街をアール・ブリュットの発表の場にする取組も行う。

【所見】

繊細なタッチの作品で制作期間も 3 年を要するものなどもあるとのこと。国内で作品を多く集めるのは大変ではなかったかと推察できる。障害者側もより多くの人に発表した作品を見てもらいたいとのニーズがあることから、多くの来場者が訪れる水族館での開催は、文化施設側と障害者側のニーズに合致したものといえる。また水族館という美術館とは違った環境で、子供から大人までで気軽に見てもらえること、展覧会の規模感を小さく感じさせないことから、水族館内でテーマ性を持って展示する方法は非常に面白いと思う。障害者と健常者との間のさまざまなつながりを築く可能性のある企画であると考える。

（3）「すごいぞ、これは！」(埼玉県立近代美術館） 視察日 平成 27(2015)年 10 月 20 日

本展は、「文化庁平成 27 年度戦略的芸術文化創造推進事業」である。平成 26(2014)年度に実施した文化庁受託事業「「障害者の優れたアート作品」についての調査」をもとに、全国の美術館学芸員や美術の専門家が「すごい」と推薦する 12 名のアーティストたちの作品約 400 点以上が一堂に会した。全国のアーティストを発掘し、さまざまな造詣作品を大規模に展示した事例であり、極めて画期的な取組であるため、参考事例として紹介する。

【会期】 平成 27(2015)年 9 月 19 日(土)～11 月 3 日(火・祝)
【主催】 文化庁、心揺さぶるアート事業実行委員会、埼玉県立近代美術館
【所見】

文化庁の調査事業で、全国の障害者施設などで活動している作家・作品を調査し、様々なタイプの作家・作品を発掘している。障害者の文化活動の発表を企画する場合、大規模な展示を行うことはかなり難しいと思われるが、この展示は作品数もかなり多く、平面・立体などジャンルを問わず網羅的に一堂に展示できたことが大きなポイントである。

また学芸員や専門家が美術的に価値の高い作品を選択した展示で、図録も発行されていることも留意すべきことである。

さらに、展覧会用のワークシートを作り、子供たちにも展覧会をしっかり見てもらえるような工夫をしており（色鉛筆を置き、ワークシートを作成できるスペースも作っていた）教育普及的な観点もあった。

敢えてアール・ブリュットという言葉は用いず、障害の有無などのバリアは外し、「心が揺さぶられる作品」にスポットを当てているところにポイントがあると思う。

第４章　今後の取組

ここまでは、「一都三県の文化施設におけるバリアフリー対応に係る調査」、「障害者を支援する方・団体向けの調査」、「取組事例の紹介」を行ったが、この結果、文化施設でのバリアフリー化の状況や課題、障害者の文化施設に対するニーズ、今後の参考となる事例などを把握できた。

これに基づき、この章では、**(1)アクセス(2)広報 (3)案内 (4)鑑賞 (5)特別な日を設けて行うプログラム (6)アウトリーチ型プログラム (7)施設・設備等 (8)レストラン・ショップ (9)障害者の文化活動の発表(10)その他** の項目ついて、今回の調査で把握した障害者側のニーズと、文化施設側の取組状況及び課題を照らし合わせ、今後の対応について例示する。

１．文化施設へのアクセス

【障害者側からのニーズ・要望】

《駐車場》

- **駐車場の確保(予約・駐車台数の把握)、車いすの入場動線の確保**
- **大型バスが複数台駐車出来るスペースの設置**
- **施設前に駐車させてほしい**
- **障害者用駐車スペースの駐車料金の減免措置**

《移動手段》

- **送迎サービス**
- **文化施設側による移動手段の確保**

【文化施設の取組】

- 車いす用の駐車場の設置(51.1%)
- 駅などからの送迎(3.1%)
- 駅からのアクセス動画をウェブサイトに掲載
- お手伝いの要否について確認し、スタッフの可能な範囲で対応

【文化施設の課題】

- 駐車場の確保、入場動線が未整備
- 大型バス等の駐車スペースの確保など
- 文化施設から最寄りの駅までの間、歩道が未整備、点字ブロックが未整備
- 文化施設までの道のりで起伏が多く、足の不自由な方に不便

今後の対応例

駐車場の整備は今後の課題であるが、緊急に整備ができない場合もある。可能な範囲で人的な対応を行うことが求められる。主な取組としては、

- **近隣コインパーキングの案内や、階段のない職員用入口への案内**
- **お手伝いの要否について確認し、スタッフの可能な範囲で送迎などの対応を行う**
- **最寄駅からのアクセス動画や音声ガイドをウェブサイトに掲載**
- **移動手段の確保については、行政と連携し、福祉タクシーの案内**
- **他の文化施設と連携して、バスの一括借り上げ**

などが考えられる。

２．広報

【障害者側からのニーズ・要望】

《ウェブサイト》

・トップページからバリアフリー情報に直接アクセスできるようにすること

・音声の読み上げ、文字の大きさ、色、テキスト形式での情報提供など障害者に配慮したウェブサイトのデザイン（ウェブサイトリニューアル時は、障害者を支援するＮＰＯと協力してサイトを制作したらよいのではないか）

・各種バリアフリー情報を掲載してほしい

（最寄り駅からの音声の読み上げによるアクセスマップ、段差の有無（バリアフリーマップ）、車いすの貸出台数、雨にぬれずに施設に入れるか、多目的トイレ情報、休憩スペースの有無、屋根の付いている無料で食事が取れる場所、喫煙スペースの有無、体験型展示の有無、障害者の受け入れ状況など）

《その他広報》

・メールマガジンの発信

【文化施設の取組】

・トップページからのバリアフリー情報のアクセス（49.1%）

・バリアフリー状況の記載（47.5%）

・音声読み上げに支障がないよう制作

【文化施設の課題】

《ウェブサイト》

・あらゆる利用者が容易に理解できるよう、ウェブの整備

・アクセスマップや動画を作る困難さ

・バリアフリー情報のトップページからのアクセスができないこと

・バリアフリー情報（駐車場や車いすの貸出情報など）の明示

《その他広報》

・告知方法について、費用対効果の検証ができていない

・障害者（特に視覚障害者）に対してこまめな情報発信が必要（メールマガジン・紙媒体などによる）

今後の対応例

障害者が文化施設の取組内容の情報を入手する重要な手段がウェブサイトとなる。そのため、ウェブサイトに障害者が文化施設を利用する際に必要な情報を掲載することが求められる。また、広報については障害者の鑑賞を支援する団体との連携も視野に入れる。主な取組としては、

・施設のバリアフリー情報では、対応可能なもの不可能なものについて情報提供

・記載が必要なバリアフリー情報の内容は、障害者又は障害者を支援する団体などと情報交換を行い整理する

・ウェブサイトリニューアル時は、バリアフリー情報をトップページからアクセスできるようにする

・サイトは情報アクセシビリティに配慮し、障害者・障害者を支援する団体などと情報交換して構築

（日本工業規格による「高齢者・障害者等配慮設計―情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス－第３部：ウェブコンテンツ」(JIS X 8341-3)により達成基準を満たしていく）

・ウェブサイト以外の告知についても、メールマガジンを活用し、直接イベント情報等を提供

・印刷物は、文字の大きさやフォント、文字にルビを付けるなどの配慮やわかりやすい内容で提供

・障害者の鑑賞を支援する団体と連携し、ウェブサイトへの事業告知やメールマガジンでの周知を団体に依頼し、情報の拡散を図る

などが考えられる。

３．案内

【障害者側からのニーズ・要望】
・車いすの扱い方を習得している職員を配置
・聴覚障害者とのコミュニケーションの取り方の研修を受けている職員を配置
・受付の人が筆談や、案内カードなどによる対応がとっさにできること

【文化施設の取組】
・障害者に対する案内可能なスタッフの配置（49.3%）
うち、車いすの操作が可能なスタッフの配置（45.5%）
うち、筆談が可能なスタッフの配置（71.8%）
うち、サービス介助士など福祉系の資格を持っているスタッフの配置（4.5%）
・施設にエレベーターがないため、車いすのお客様の要望により、購入された席付近まで、車いすに乗せたまま運ぶ。

【文化施設の課題】
・スタッフが少なく対応自体が課題
・具体的な対応方法のノウハウがない
・スタッフの知識、意識の統一
・点字の案内など予算が少なく対応できない
・手話通訳が可能な案内スタッフがいない
・車いす利用者が比較的多いため、研修などの必要性を感じている

【ヘルプマーク】

【ヘルプカード】

今後の対応例

障害者が文化施設を快適に利用するためには、施設職員の案内も重要な鍵を握る。障害者の要望を丁寧にうかがい、こまめに対応することが求められる。主な取組としては

・案内所に「筆談が可能です」など対応可能な項目を掲示
・写真や絵の入ったカードや、タブレット端末を使用した案内の実施
・車いすの操作、筆談、案内カードの使用、障害者の特性に応じた話し方の工夫
→外部機関などとも連携して、障害者への理解や案内についての研修の実施
・手話や車いすの操作などが可能なボランティアやサービス介助士などの有資格者の配置
・段差があり車いすの通行に支障がある場合には、携帯スロープを用意
・点字や触地図を使った施設案内図の作成
・ヘルプマーク※1やヘルプカード※2を持参している来館者には声かけを行い、お手伝いの要否を確認し、可能な案内を実施

などが考えられる。

※1　ヘルプマーク・・義足や人工関節などを使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマーク

※2　ヘルプカード・・障害者が普段から身につけておくことで、緊急時や災害時、困った際に、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするカード

４．鑑賞

【障害者側からのニーズ・要望】

《自由来館》

・混雑時でも、車いすから観覧したい

・障害者手帳を持っていない障害者や特定疾患の方の無料入場を可能にしてほしい

《鑑賞サポート》

・ボランティア・学芸員による個別の案内

・聴覚障害者から特に講座など講演会タイプのプログラムで手話通訳者の配備

・鑑賞アプリの導入（タブレット端末は障害者には大変使いやすいツールである。）

・展覧会、公演内容の点字によるガイドブックの発行

・晴眼者には触らせない展示物でも、許可を頂き、触れるようにしてほしい

・単眼鏡の貸し出しや録音機の持ち込みの許可

《校外学習》

・事前学習資料の提供、事前の打ち合わせの実施

・可能であれば、開館時間前に見学したい

・展示内容を絞り、90 分で見学できるパッケージでの展示メニューの提供

《その他》

・ストレッチャーのままで入館・鑑賞したい

《博物館・美術館》

・体験型展示、手で触れる展示により、身体や五感を使った鑑賞がしたい

・視覚的にわかりやすい展示（動く展示・回転する展示、映像の展示など）が見たい

・聴覚障害者の観覧支援（手話通訳士の手配など）

・長時間の鑑賞は困難なので、利用しやすい鑑賞時間を設定してほしい

・作品のキャプションの点字表示

・美術館での鑑賞は、内容が難しい場合が多く、校外学習を計画する際にハードルがある

《ホール》

・周囲の観客の理解があること

・障害者も一緒に楽しむことができる鑑賞事業の実施

・ホールにおいて前方での鑑賞ができる配慮がほしい

・上演する戯曲の閲覧がしたい（聴覚障害者より）

【文化施設の取組】

・人による個別の案内の実施（54.3%）

・手話通訳者の配置（博物館 1.6%、美術館 0%、ホール 6.3%）

・鑑賞アプリの導入（1.3%）

・点字のガイドブック（博物館 7.0%、美術館 1.6%、ホール 6.3%）

・健常者には禁止しているが、視覚障害者に限り触知を許可している展示がある（博物館 17.5%、美術館 27.3%）

・触ることができる展示（博物館 31.0%、美術館 17.7%）

・音が出る展示がある（博物館 16.3%、美術館 3.2%）

・映像の展示がある（博物館 35.7%、美術館 6.5%）

・わかりやすい展示解説表示の工夫（博物館 18.6%、美術館 9.7%）

・車いす用の鑑賞スペースの設置（ホール 87.5%）

・職員が車いすに乗って、車いすの方が見えるように展示台（展示の高さ）を低く調整

・ホールの場合、公演前の事前のレクチャーの実施

【文化施設の課題】

《鑑賞サポート》

・解説方法や展示方法の工夫のノウハウの不足
・障害者も一緒に楽しむことができる事業など、ソフトの充実が必要
・障害に対しての専門知識がないことの懸念。職員の対応スキル向上が必要
・障害の程度や部位により準備するプログラムやツールが異なる
・施設の職員が声で説明する場合など、障害者と他の来館者との距離感の配慮
・施設の構造上、体験プログラムを実施する際には、入念な打ち合わせが必要

《博物館・美術館》

・視覚に頼る展示がほとんどで触察展示が少ないため、視覚障害者に対するサービスの充実が必要
・体験型展示の充実が必要
・作品がむき出しの展示が多く、作品保護の点に課題

《ホール》

・長時間の鑑賞が難しく、周囲の客の理解が得にくい
・車いす観覧スペースの確保。予約なしの当日券での観劇希望には応え難い状況

今後の対応例

学芸員、ボランティア、手話通訳士などの人的な鑑賞支援は、施設の負担も大きいが、障害者が快適に文化鑑賞を行えるよう、さまざまな工夫により今後も鑑賞サポートをより充実させていくことが望まれる。主な取組としては、

・自由に来館した障害者も気軽に鑑賞できるよう、毎月定例の日時を設けた鑑賞ツアーの実施
（この日に手話通訳士やサービス介助士やボランティアを配置して鑑賞サポートを行う。定例の日時で行うことで、障害者も来館しやすい状況が生まれるのではないか）
・障害者の文化鑑賞を支援する団体と連携し、タブレット端末を活用した鑑賞アプリや立体コピー使用、点字による展覧会や公演プログラムなどの各種鑑賞ツールを開発
・触るだけでなく、嗅覚・聴覚・空間の変化など五感を使った展示方法の工夫
・わかりやすい、見やすいキャプションの表記や、車いすの方が不自由なく観覧できるように展示台の高さを調整するなど、わかりやすい展示解説の工夫を進める
・ホールにおいては、公演前のレクチャー、字幕モニターによる台本の提供のほか、聴覚障害者が公演を楽しめるようホールの臨場感を伝えることができるような方法を検討する
・施設の空間や建築物、舞台裏など展示以外の内容で、来館者が興味をもちやすいガイドツアーの実施
（上記の取組は、先進的な施設や、障害者の鑑賞を支援する団体などと連携し、ノウハウを共有することにより、鑑賞支援の取組みの広がりが期待でき、施設側の負担軽減にも寄与するのではないか）
・体調がすぐれない人のための休憩スペースの確保、車いす動線の確保を進める

などが考えられる。また、鑑賞の際に周囲の来館者との距離感については、障害者・文化施設側も課題・要望として挙げられており、今後の課題となる。開館時間前、閉館時間後の観覧対応なども検討できるかもしれいない。

５．特別な日を設けて行うプログラム

【障害者側からのニーズ・要望】→ワークショップ等の開催の要望が強い。
《内容》
・健常者と障害者を区別せず、全ての人が楽しめる内容のワークショップ
・展示物や作品に触ったり、鑑賞後、他の人の意見と共有できる対話型のワークショップ
・文化施設側に障害の程度を理解してもらえる人がいること
《事業の告知について》
・直接チラシを福祉施設や学校に送付してほしい
・教職員の研修会で事例を発表してほしい
・プログラム内容を把握していないため、学校と文化施設を繋ぐコンシェルジュ機能がほしい

【文化施設の取組】
・特別な日を設けてのプログラムの実施（博物館 8.5%、美術館 12.9%。ホール 12.5%）
動物園では、障害を持つ子供を招待する国際的なイベントを実施
健常者と視覚障害者、聴覚障害者が共に参加できる鑑賞ワークショップ
特別展の休室日に障害のある方のための特別鑑賞会を実施
視覚障害者のための舞台説明会・公演説明会
聴覚障害者のためのポータブル字幕機サービス
鑑賞体験をより豊かにするための意見交換会
【文化施設の課題】
《内容》
・ノウハウがない
《その他》
・対応できるスタッフの拡充
・日程の確保
・予算がない
・観賞サポート利用者の拡大（広報不足や有料公演のためか、現状では一部の利用者に限られている）

今後の対応例

障害者が自由に来館した場合とは別に、特別な日を設けて実施する障害者に向けたプログラムは、障害者側の要望は多いが、プログラムの実施のノウハウや人材の育成も必要で施設の負担も大きく、簡単ではない。だが、障害者の鑑賞を支援する団体との連携や先進事例を参考にした今後も鑑賞サポートをより充実させていくことが望まれる。また、参加者が限られている、障害者側へ広報がいきわたっていないという課題もあり、事業の周知について、鑑賞を支援する団体との連携が望まれる。主な取組としては、

・健常者と障害者が一緒になって行うワークショップ、学芸員・アーティストや参加者同士が対話できるワークショップなどの実施により、人々のつながりを生み出す
・施設の休館日や開館時間前・閉館時間後を活用した鑑賞プログラムの実施
・単発の取組にせず、継続可能な内容や体制をつくる
・聴覚障害者がホールでの公演を楽しめるワークショップの手法の更なる深化
（上記の取組の企画は、先進的な施設や、障害者の鑑賞を支援する団体などと連携し、ノウハウを共有することにより鑑賞支援の取組の広がりが期待でき、施設側の負担軽減にも寄与するのではないか）

《事業の広報について》
・障害者の鑑賞を支援する団体とも連携し、ウェブサイトへの事業告知や、団体のメールマガジンでの周知を団体に依頼し、情報の拡散を図る
・各文化施設が事業を実施する日に、相互に他施設の取組のチラシを配布する

などが考えられる。

６．アウトリーチ型プログラム

【障害者側からのニーズ・要望】→ワークショップ等の開催の要望が強い。

・プロのアーティストにより生徒の能力を引き出してもらえるプログラムの実施
・大人数（100 名程度）を対象にしたプログラム
・言葉がけや促しによる、障害者がアーティスト等との円滑なコミュニケーション
・守秘義務への配慮
・内容の詳細を事前に把握したい

【文化施設の取組】
・アウトリーチ型プログラムの実施（博物館 8.5%、美術館 16.1%、ホール 34.4%）

【文化施設の課題】
《施設や学校との関係》
・出張先の教員とのパイプをどう作るかが難しい
・学校（担当の教員）によって受け入れ態勢やアウトリーチへのかかわり方が大きく異なる
・障害者施設、特別支援学校のニーズと文化施設が提供するプログラムがミスマッチになることもあり、事前の打ち合わせが成功のカギになる
・訪問先の学校や施設の対象者に対する知識や理解を施設側で理解した上で事業検討

《内容》
・ノウハウがない
・内容のマンネリ化

《その他》
・アウトリーチを実施する場合、その時間それだけ館内の人材が減る
・対応できるスタッフの拡充
・回数がこれ以上増加すると、館内での業務に支障が出る
・同時期に予約が重なるので、日程調整が難しい
・派遣先のスペース等に制限があるため、事業を実現することが出来ない場合もある
・予算がない
・高額の作品を持って出るには保険、警備など予算が必要だが現状は無い

今後の対応例

アウトリーチ型プログラムは、障害者側の要望は強いが、文化施設の負担も大きく実施に向けての課題は多い。プログラムの実施のノウハウや人材の育成も必要になり、簡単ではないが、特別支援学校や障害者支援施設との連携や先進的な取組を参考にして今後もプログラムを充実させていくことが望まれる。

また、取組内容について、事前に受け入れ先が把握したいという要望もあるため、特別支援学校や障害者支援施設との連携が望まれる。主な取組としては、

・プロのアーティストにより生徒の能力を引き出してもらえるプログラム
・開催頻度を増やしていくため、継続可能な内容や体制をつくる
（上記の取組の企画は、先進的な施設とノウハウを共有することによりプログラムの広がりが期待でき、施設側の負担軽減にも寄与するのではないか）

《事業の広報について》
・特別支援学校や障害者支援施設、教育委員会や行政の福祉担当部署とも連携し、プログラム内容を記載した冊子等を作成し、事業の周知を図る

などが考えられる。

7．施設・設備等

【障害者側からのニーズ・要望】→エレベーター、多目的トイレなどのバリアフリー化

《表示》
- 分り易いピクトグラムによる表示
- 施設内に、点字や触地図による案内図の設置
- 階段、段差、エスカレーターの始まる場所に注意ブロックの設置

《駐車場》
- 可能であれば、雨に濡れずに施設に入れる福祉用駐車場

《動線》→車いす対応など、動線の確保
- トイレやエレベーターまでの注意ブロックの設置
- 車いす通行にあたっての段差の解消、入場口の昇降機またはスロープの設置
- 車いすで散策できるコース設定
- 車いすの方に配慮し、展示室や通路を広めに確保
- 見通しの利く空間の確保

《多目的トイレ》
- 成人のオムツ替えができるようなベッド・多目的シートを設置

《共用スペース》
- 着替え場所の確保、荷物をまとめておけるスペースや全員が集合できる場所の確保
- 電光掲示板などの設置
- 自閉症の人のために、少し狭い休憩できる空間の確保
- 屋根のある休憩スペースや雨天でも室内で食事ができるフリースペースの設置

【文化施設の主な取組】
- わかりやすいピクトグラムでの案内（49.8%）
- 施設内に、点字や触地図による案内図を設置（3.1%）
- 階段、段差、エスカレーターの始まる場所に注意ブロックを設置（26.0%）
- スロープの設置（53.8%）
- 車いす利用者に配慮し、展示室や通路を広めに確保（44.0%）
- 多目的トイレの設置（87.0%）
- 屋根付食事可能なフリースペースの設置（21.5%）

【文化施設の課題】

《動線》
- 動線上にバリアフリーでない部分がある。利用者の安全に関わる館内動線の確保
- 一部スロープの角度を緩やかにしたい場所がある
- 一部で自動扉が未設置

《エレベーター》
- エレベーターが職員用のみなど、ハード面で適さない箇所が多い
- エレベーターがないので車いすの方が 2 階を見学することが難しい
- 出入口、エレベーターがストレッチャー利用者に対応できない

《多目的トイレ》
- 帰宅困難者支援施設となっていることから、オストメイト用設備の設置が必要

《共用スペース》
- 屋内無料休憩所がない
- ロビーが狭い

《博物館》
- 建物が古くかつ国などの指定文化財のためバリアフリーの難しさがある
- 展示資料保護のため、館内が暗くなっている

《美術館》
- 障害者も、ふらっと一人で来館されることが多くなった。障害者の自主性を尊重し、申し出があったときにサポートをするようにしているが、施設の入れ替え時間など、体制が万全でないときもある。
- デザイン性を重視した建築であるため、仮に大規模改修を実施してバリアフリー化を重点的にやろうとすると意匠が崩れてしまう部分が多く出てきてしまう

《ホール》
・2 階席に行くエレベーターがないこと
・エレベーター、客席通路が狭いことや、車いすのまま鑑賞可能な席が少ないこと
・チケットの価格差と障害者用席の席種違いがあるため、対応が難しい
《その他》
・いろいろなタイプの障害者がいるので、すべてにやさしい施設を整えるのは難しいと感じる
・展示室が狭いため、声が響きやすい
・避難誘導（特に地下展示会場の車いすの来館者）
・障害者の利用態様を丁寧に確認し、必要な改修等を行う等の対応確保に努めたい
・利用しやすい仕組みをつくるために、障害者からのヒアリングを積極的に行う必要がある
・今後、高齢者が増加する中で、介助を必要する来館者が増加することが予想される

今後の対応例

施設・設備等は、基本的に休館を伴う大規模な改修工事時期にあわせて、バリアフリー関係法令の整備基準等に適合させる必要がある。しかし、高齢者をはじめ介助が必要な来館者が増加することが予想されるため、優先順位を見極め、至急かつ対応可能な箇所を洗い出し、できるところからの対応が望まれる。主な取組としては

・至急かつ対応可能な箇所を検討する（屋根のある休憩スペースや屋根のある福祉用駐車場の設置、車いすが通行に支障が無いスペースの確保　等）
・施設の構造上、対応が難しいと思われる場合は、人による細やかな対応、わかりやすいピクトグラム表示、その他表示の工夫で対応できないかを検討し、できるところから対応する
・施設の構造などの理由によりバリアフリー対応ができていない部分についても、ウェブサイトのバリアフリー情報に記載し、館内の段差の状況などを記載したマップを作成する

などが考えられる。

8．レストラン・ショップ

【文化施設の主な取組】
・車いす利用者の席の確保（25.6%）
・職員が車いすの扱い方を研修（5.4%）
・視覚障害者の誘導方法を研修（1.3%）
・聴覚障害者とのコミュニケーション方法を研修（0.4%）
・流動食等の要望に対応している
・レストランでは、車いすで来店されたお客様の席を入口付近に用意するよう心掛けている

今後の対応例

障害者が文化施設のショップ、レストランを快適に利用するためには、施設スタッフの案内も重要である。主な取組としては

・障害者の特性に応じて、メニューや商品について、きめ細やかに案内し対応する。
→外部機関などとも連携して障害者への理解や案内について研修を実施する。
・レストランでは、車いすで来店されたお客様の席を入口付近に用意するよう心掛ける。

などが考えられる。

９．文化施設における障害者の文化活動の発表の企画

【障害者側からのニーズ・要望】
・文化活動の広報・宣伝の支援
・広い場所の方が利用者の戸惑いが少ないので、発表はできればオープンスペースでやりたい
・もっと多くの人に活動内容を知ってもらいたい
・創作、発表活動により、収入を得る仕組みがあるとよい

【文化施設の主な取組】
・障害者の文化活動の発表の場（展覧会・公演など）の企画の実施（博物館 1.6%　美術館 11.3%　ホール 12.5%）
水族館を活用した発表展示の企画
多彩なジャンルの作家の作品を一堂に展示する企画
ダウン症など障害をもつ人々により、豊かな感性と知性の発露を感じさせる造形作品の展覧会を企画開催

【文化施設の課題】
・発表のニーズが分析できていない
・需要、要望がない
・今後の課題として認識
・要望があった場合に対応すべく検討中
・主に人材面での企画体制が整っていない
・展示スペースがない
・障害者文化活動に適した会場を提供できない
・一般利用者にも発表の場として公開していない
・予算およびスケジュール上の都合で企画ができていない
・営業時間が長いため貸切での発表の場を設けることができない
・館の趣旨と異なることや、館蔵品の展示に特化した施設のため企画ができない
・企画展等主催事業ではなく貸館を想定しており、障害者等団体が独自に企画した展覧会に貸出している
・施設の構造上、障害者の方が発表する場合、楽屋などがバリアフリー対応になっていない
・要望に応じられないと、差別と抗議される

今後の対応例

文化施設で、障害者による文化活動の発表を企画している事例は少ない。今後の課題として認識している施設もあるが、ニーズを把握していない、要望・需要がないため企画していないとの回答も多かった。また、予算・スケジュールの都合、館の趣旨と違うために企画をしていないとの回答も複数みられた。

美術におけるアール・ブリュットが注目を集めているほか、障害者も美術制作をはじめ、音楽・ダンス・演劇ほか、さまざまな創作活動を行っている。しかし、その状況を詳細に把握できていない。障害者側も多くの人に活動を知ってもらいたいというニーズがあり、今後文化施設へ企画の要望が増えていくことも想定される。障害者と連携し、発表のニーズを把握するとともに、館の趣旨と障害者のニーズに合致した発表の企画を進めていくことも一つの考え方である。

ホールの場合、鑑賞者に対してのバリアフリー対応は行われていても、楽屋・舞台等のバリアフリーについて未対応であり、今度の課題として挙げられているため、その点にも留意することが望ましい。主な取組としては

・通常文化施設で行っている取組のなかで障害者のニーズと合致した活動の発表を企画
・多くの来館者が見込まれるイベントと同時期の開催を企画
・健常者と障害者が共に発表できる企画

などが考えられる。

１０．その他

前項までに拾い上げられなかった、障害者側のニーズ及び、文化施設の課題について本項目で触れる。

【障害者側からのニーズ・要望】
・非常時（急病等）の医療機関の確認などをしたい
・平成 28(2016)年 4 月の法施行（障害者差別解消法）もふまえて、要望することは受入れてほしい

【文化施設の課題】
・障害者への必要なサービスのあり方について情報が不足。真のニーズを把握できていない。
・実施する内容や日程等を調整する上でいつでも受け入れられる体制にない
・学校側から許容を超える要望を頂くことが多い
・予算措置および担当者が必要となるため、施設主催事業全体の枠組みの中で検討していく必要
・予算措置と自治体の協力
・現状の業務が多忙で、事業検討や地域のニーズを探るために充てる時間がない
・障害にも、その種類、程度に差があり、その全てに均等に対応することは非常に難しいが、できるかぎり全員が楽しめるような準備と人的手配、プログラムの内容を検討していく必要がある

１１．まとめ

平成28(2016)年４月に障害者差別解消法※が施行される。文化施設も、法の趣旨を踏まえ、障害者に対する「合理的な配慮の提供」に留意した取組が必要となる。また、東京都でも「区市町村・事業者のための「心のバリアフリー」及び「情報バリアフリー」ガイドライン」を策定した。今後は、障害者への必要なサービスのあり方、真のニーズを把握するために、障害者、障害者を支援する人、団体、行政、文化施設同士、その他集客施設や健常者と連携し、相互に情報交換を行うことが必要である。限りある予算や人員の中で、ソフト面・ハード面において、できることから少しずつ対応していくことが望まれる。そして、健常者・障害者の区別なくあらゆる人が楽しめる文化施設となるよう、さまざまな取組を行うことが望まれる。

〔今後の取組実施のイメージ〕

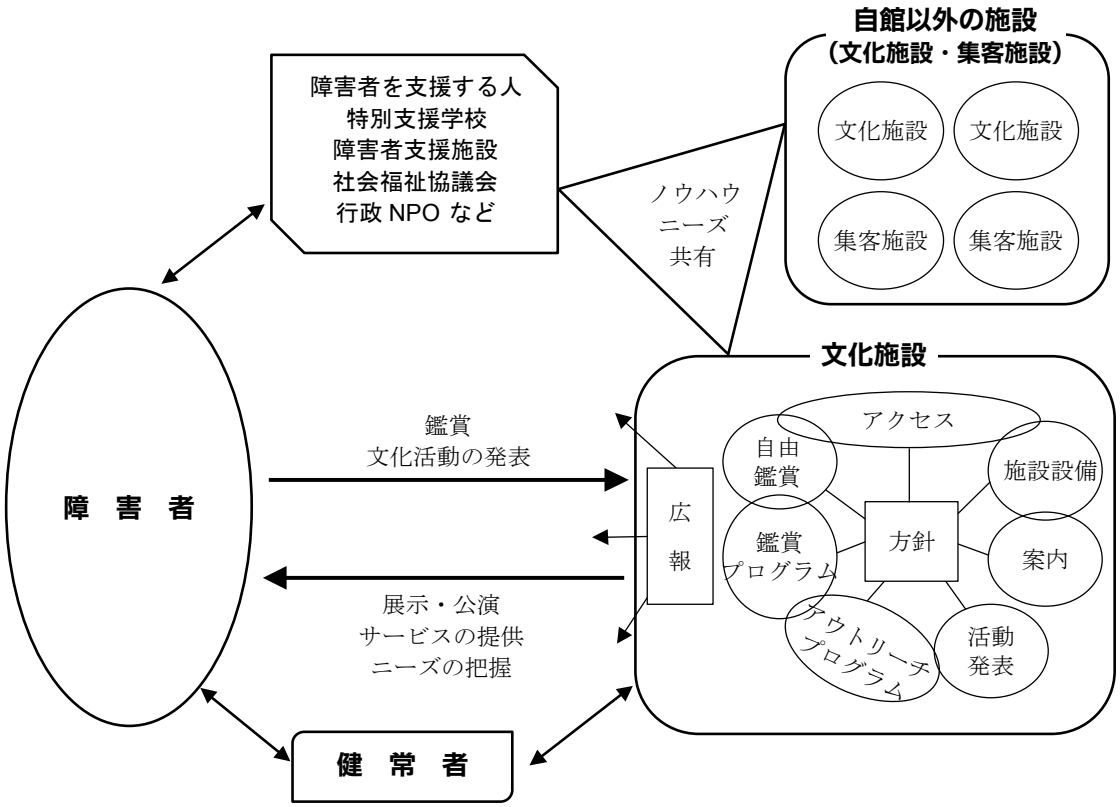

※障害者差別解消法について（内閣府ウェブサイトより引用）

国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成 25 年 6 月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定され、一部の附則を除き平成 28(2016)年 4 月 1 日に施行される。**この法律では、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めている。**

「不当な差別的取扱いの禁止」とは

この法律では、国、都道府県、市町村などの役所や、会社や店舗などの事業者が、障害のある人に対して、正当な理由がなく、障害を理由としてサービスの提供を拒否することや、サービスの提供にあたって場所や時間帯などを制限すること、障害のない人にはつけない条件をつけることなどが禁止されている。正当な理由があると判断した場合には、障害のある人にその理由を説明し、理解を得ることが大切である。

《不当な差別的取扱いの具体例》

・受付の対応を拒否する
・本人を無視して介助者や支援者、付き添いの人だけに話しかける
・保護者や介助者が一緒にいないとお店に入れない。

「合理的な配慮」とは

合理的な配慮は、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くため何らかの対応を必要しているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者に対しては対応に努めること）が求められるもの。重すぎる負担があるときでも、障害のある人になぜ負担が重すぎるのか説明し、別のやり方を提案することも含め、話し合い、理解を得ることが大切である。その内容は、障害特性やそれぞれの場面・状況に応じて異なる。

《合理的配慮の具体例》

・障害のある人の障害特性に応じて座席を決める
・意思を伝えるために絵や写真のカードやタブレット端末などを使う
・段差がある場合に、スロープなどを使って補助する

文化施設のバリアフリー化に係る調査報告書

平成 28(2016)年 3 月 31 日発行

[編集・発行]

公益財団法人　東京都歴史文化財団　事務局総務課

〒130-0015

東京都墨田区横網 1-4-1

電話　03-5610-3500　Fax 03－5610－2828

[協力]

株式会社文化科学研究所